

未定稿

鹿児島市コミュニティビジョン モデル事業検証・評価報告書

平成26年10月

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議

はじめに

私達が暮らす鹿児島市は、今後、さらに少子高齢化や核家族化など進行していくことが予想され、地域が抱える課題もこれまで以上に複雑多様化していくものと考えます。これらの地域課題に対応していくためには、町内会をはじめとした既存の地域コミュニティ組織だけでなく、NPOや企業・事業所、医療機関や福祉施設など、地域内で活動している各種団体が意見を出し合い、連携・協力していくことが必要になってきています。

このような中、市は、平成23年3月に「共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ」を目指して「鹿児島市コミュニティビジョン」を策定し、同ビジョンを戦略的に推進するため、同年7月、地域コミュニティ組織等関係者、学識経験者、公募市民の15名を委員として「鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議」を設置しました。

推進戦略会議ではこれまで、地域コミュニティ協議会のモデル地域の選定や支援施策等について協議を進め、25年度からは、市議会の付帯決議も踏まえる中で、3地域におけるモデル事業の検証・評価作業に取り組み、このたび、検証・評価結果を報告書としてとりまとめました。

検証・評価にあたっては、モデル事業を3つの段階に区分し、行政からの説明だけでなく、実際に3つのモデル地域の会長さん方からも、これまでの取組状況や住民の変化などについて直接お話を伺うなど、十分に時間をかけて、その作業を進めてまいりました。

3モデル地域の協議会は、設立からまだ日が浅く、その活動は緒に就いたばかりではありますが、途絶えていた伝統行事の復活や若者の活動への参加など、3地域ではまちづくりの機運が高まりつつあります。

市においては、今後、新たな地域コミュニティ協議会の設立に向けた取組を進めていくこととなりますが、この報告書を、市はもとより地域住民の皆さまに参考としていただき、それぞれの地域で住民主体のまちづくりが進められることを願っております。

平成26年10月

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議
委員長 石田尾 博夫

目次

1	コミュニティビジョンモデル事業の概要	1
2	検証・評価作業	5
3	検証・評価結果	6
	(1) 段階Ⅰ「設立検討から設立まで」	6
	(2) 段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」	9
	(3) 段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」	13
4	まとめ	16
資料		
	(1) 3モデル地域の取組経過	17
	(2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）	33
	(3) 検証・評価シート	52
	(4) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議設置要綱	57
	(5) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議委員名簿	59

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

(1) 地域コミュニティ協議会とは

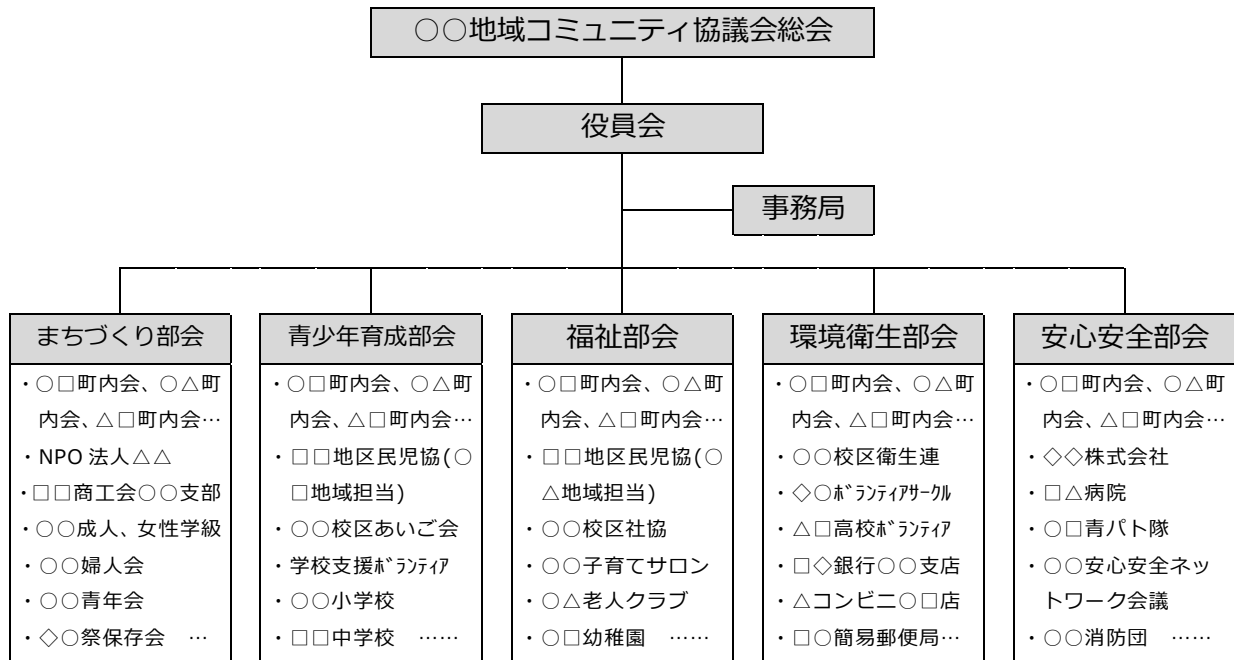
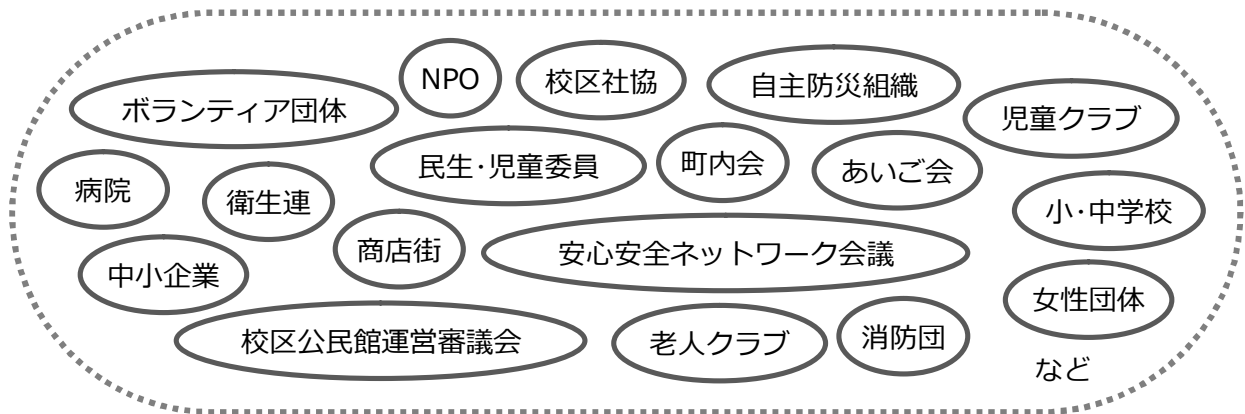
市は、平成 23 年 3 月に、地域コミュニティの将来像や、その実現に向けた取組の基本的な方向性を示す指針として、鹿児島市コミュニティビジョンを策定し、同ビジョンを推進する中心的な取組として、地域コミュニティ協議会を市内全域で設立していくこととしている。

地域コミュニティ協議会は、地域内で活動している各種団体がそれぞれの機能と役割を生かしながら、小学校区を単位に連携し、地域課題の解決や地域資源の活用など、地域主体のまちづくりに取り組む組織である。



地域コミュニティ活動の風景

地域コミュニティ協議会のイメージ



※部会の名称、数、構成団体は地域の実情による。

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

(2) モデル事業の取組経過

市は、コミュニティビジョンに基づき市内全域に地域コミュニティ協議会を設立していくため、中名小学校区、八幡小学校区、平川小学校区の3地域においてモデル事業に取り組んできた。

①市の取組、働きかけ

23年度は、ビジョンに基づく施策を戦略的に推進するため、コミュニティビジョン推進戦略会議及び同推進庁内連絡会を設置し、モデル地域の選定や協議会活動への支援施策について検討を行った。

24年度から25年度にかけては、3モデル地域の協議会設立を支援し、設立後は地域コミュニティプランの策定を支援するとともに、プランの策定や事務局職員の雇用、協議会活動等への補助金を交付した。また、校区公民館運営審議会を地域コミュニティ協議会へ移行することについての協議や支援施策の検討を行った。

26年度は、3モデル地域のプランに基づく活動を支援するとともに、補助金を交付し、支援施策や推進体制の検討を行っている。

②モデル地域の取組

中名小学校区では、平成23年11月から校区公民館運営審議会を中心に協議会設立に向けた検討を進め、合意形成後は、設立準備会等において、規約や事業計画、組織づくりに取り組み、平成24年8月26日に中名地域コミュニティ協議会を設立した。

設立後は、地域コミュニティプラン策定委員会と各部会が中心となって、地域住民アンケートや地域あるき、他都市への視察を行うとともに、まちづくり講演会も開催するなど、地域のまちづくりの機運を高めながら、平成26年3月に地域コミュニティプランを策定し、地域住民や構成団体への説明を行った。また、校区公民館運営審議会から引継いだ活動にも取り組んだ。

八幡小学校区及び平川小学校区においても、地域が主体となって協議会設立に向け取り組み、八幡校区コミュニティ協議会は平成24年10月29日に、平川まちづくり協議会は平成24年12月23日に設立された。設立後は地域コミュニティプランの策定に取り組み、平成26年3月にそれぞれプランを策定し、地域住民や構成団体への説明を行った。また、校区公民館運営審議会から引継いだ活動にも取り組んだ。

26年度は、3協議会とも、5月に開催された定期総会において、地域コミュニティプラン及び26年度の事業計画・予算が承認され、プランに基づく活動を展開している。

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

《モデル事業の取組経過》

年度	内容				
23	<p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議及び同推進庁内連絡会の設置 ・3モデル地域を選定（中名、八幡、平川） ・支援施策、推進体制の検討 				
24	<p>◎設立検討から設立まで</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会設立支援 ・支援施策、推進体制の検討 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館運営審議会等での検討 ・設立検討会の開催 ・設立準備会等の開催 ・設立総会の開催 中名地域コミュニティ協議会 （平成24年8月26日） 八幡校区コミュニティ協議会 （平成24年10月29日） 平川まちづくり協議会 （平成24年12月23日） </td> </tr> </table> <p>◎設立から地域コミュニティプラン策定まで</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティプラン策定支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催 ・各部会の開催 ・地域住民アンケートの実施 ・地域あるきの実施 ・他都市視察研修、まちづくり講演会等の実施 ・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施 ・地域コミュニティプラン策定 </td> </tr> </table>	<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会設立支援 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館運営審議会等での検討 ・設立検討会の開催 ・設立準備会等の開催 ・設立総会の開催 中名地域コミュニティ協議会 （平成24年8月26日） 八幡校区コミュニティ協議会 （平成24年10月29日） 平川まちづくり協議会 （平成24年12月23日） 	<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティプラン策定支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催 ・各部会の開催 ・地域住民アンケートの実施 ・地域あるきの実施 ・他都市視察研修、まちづくり講演会等の実施 ・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施 ・地域コミュニティプラン策定
<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会設立支援 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館運営審議会等での検討 ・設立検討会の開催 ・設立準備会等の開催 ・設立総会の開催 中名地域コミュニティ協議会 （平成24年8月26日） 八幡校区コミュニティ協議会 （平成24年10月29日） 平川まちづくり協議会 （平成24年12月23日） 				
<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティプラン策定支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催 ・各部会の開催 ・地域住民アンケートの実施 ・地域あるきの実施 ・他都市視察研修、まちづくり講演会等の実施 ・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施 ・地域コミュニティプラン策定 				
25	<p>◎地域コミュニティプランに基づく活動</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ </td> </tr> </table>	<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ 		
<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ 				
26	<p>◎地域コミュニティプランに基づく活動</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ </td> </tr> </table>	<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ 		
<p>【市の働きかけ、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく活動の支援 ・補助金の交付 ・支援施策、推進体制の検討 	<p>【モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会の開催 ・事業実施計画書の作成 ・事業の実施 ・反省点や意見のまとめ 				

2 検証・評価作業

推進戦略会議では、3地域におけるモデル事業の検証・評価結果を、市内全域での地域コミュニティ協議会の設立に生かすため、8回にわたる会議において、次のようなながれで検証・評価作業を行った。

(1) 検証・評価の方法

- ①モデル事業を3つの段階に分け、段階ごとに順次、検証・評価作業を行う。
 - ・段階Ⅰ「設立検討から設立まで」
 - ・段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」
 - ・段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」
- ②各段階における作業のながれ
 - (ア) 検証・評価項目を設定する
 - (イ) 市及びモデル地域が具体的な事実を基にそれぞれ項目ごとの自己評価を行う
 - (ウ) 推進戦略会議において、市及びモデル地域から、(イ)の結果の説明を受け質疑を行う
 - (エ) 各委員が行った検証・評価を持ち寄り、推進戦略会議としての検証・評価をまとめる
 - (オ) 段階ごとに、(ア)~(エ)の作業を行ったのち、モデル事業全体をまとめる

(2) 検証・評価の取組経過

		段階Ⅰ	段階Ⅱ	段階Ⅲ	モデル事業全体
25 年 度	第9回 (H25.8)	検証・評価 項目設定			
	第10回 (H25.10)	市・モデル地域から 説明、質疑応答			
	第11回 (H25.12)	戦略会議としての 検証・評価作業	検証・評価 項目設定		
	第12回 (H26.3)	とりまとめの確認	市・モデル地域から 説明、質疑応答		
26 年 度	第13回 (H26.6)		戦略会議としての 検証・評価作業	検証・評価 項目設定	
	第14回 (H26.7)		とりまとめの確認	市・モデル地域から 説明、質疑応答	
	第15回 (H26.8)			戦略会議としての 検証・評価作業	まとめ
	第16回 (H26.10)			とりまとめの確認	報告書

3 検証・評価結果

推進戦略会議では、各段階ごとに「市の働きかけについての検証・評価」、「モデル地域の取組についての検証・評価」、「拡大期における取組の視点」として以下のとおり検証・評価をまとめた。

(1) モデル事業段階Ⅰ「設立検討から設立まで」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) モデル事業実施にあたっての働きかけ

市は、3地域でのモデル事業を実施するにあたり、校区公民館運営審議会や町内会連絡会等の地域の核となっている組織に対し、モデルとして地域コミュニティ協議会を設立することを依頼した。

その際は、協議会の設立目的等についての丁寧な説明や質疑応答を通して、地域活動のリーダーの協力を得るとともに、地域の声を踏まえ、現地説明会や意見交換会を開催した。また、モデル地域からの相談に対する適宜適切な助言も行っており、設立への疑問や不安を解消するために、地域の実情に合わせた取組がなされた。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備への支援

モデル事業の受諾後は、地域コミュニティ協議会設立までの具体的な手順をモデル地域に説明するとともに、質問や相談に対しては、適切な資料等の提供や地域連携コーディネーターと職員による丁寧な助言が行われており、柔軟な対応が速やかにとられた。

設立に向けた準備が進む中で、規約例や事業計画、予算づくりなどのマニュアルを提供するとともに、地域の主体性を尊重しながら、組織づくりのための助言や支援を行い、各地域とも設立総会は多くの構成団体が参加して行われた。

(ウ) 事業推進にあたって

事業の推進体制としては、庁内の関係課による連絡会が設置され、支援制度の検討や情報共有などが行われた。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) モデル地域として取り組むにあたっての検討

モデル地域においては、校区公民館運営審議会や町内会連絡会等で市からの説明を受けて、検討委員会や学習会を開催し、市との質疑応答を通して疑問点を整理した上で、市からの依頼を受諾した。なお、地域によって協議等の回数は異なっており、特に、審議会と協議会との関わりについての理解に時間が掛かったようである。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備

モデル事業の受諾後は、地域コミュニティ協議会の設立に向け、既存の組織を活用するなど地域の特性を生かして設立準備会が設置された。いずれの地域も、多くの団体に参加を呼びかけながら準備を進めたが、設立への認識や地域の理解について違いが見られ、組織の形を変えて構築していくことや、地域の意識を変えていくことに時間を要した。

市からの情報提供や助言を受けながら、短期間のうちに規約の整備や、各団体への声掛けを行うなどの準備が美り、幅広い地域団体の参加による組織づくりがなされた。

また、市からの依頼により始まった取組であったが、着実に各モデル地域は理解を深めていき、地域主体により協議会が設立された。



平川まちづくり協議会 設立総会

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティ協議会設立への働きかけ

地域コミュニティ協議会は、町内会などの地縁型コミュニティだけでは、解決が困難で複雑多様な地域課題に、NPOや企業などの地域の多様な団体と連携して取り組むために設立するものである。その設立にあたっては、それぞれに異なる地域の個性が生まれてくるような仕組みづくりを目指すことが重要であり、それは行政主導ではなく、地域が主体となって取り組むことにより実現されるものである。

このようなことから、まず地域主体による設立検討を促すために、市は、地域の実情によって異なる地域活動の中心的役割を担っている組織やリーダーに対し、協議会を設立する意義等を分かりやすく説明していくことが必要である。

そして、地域へ説明を行っていく際は、協議会設立の意義をはじめ、協議会と校区公民館運営審議会の違いや設立のメリット、設立しなかった場合の影響などを誰もが分かるように、地域の規模も考慮して臨んでもらいたい。また、説明にあたっては、協議会設立を支援する地域振興課と、審議会活動を支援している生涯学習課が連携して対応するべきであると考え。さらに、コミュニティビジョンについてのテレビコマーシャルや地域単位での説明会など、より積極的な周知・広報をすることも検討してほしい。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備段階での支援

地域コミュニティ協議会設立に向けての準備段階においては、設立後の協議会が機能していくために、その構成団体となる組織内での合意形成を十分に図ることが大事である。

そのためには、地域住民一人ひとりが協議会の設立目的等を理解できていることが求められ、地域の主体性を尊重しながら、市としても説明会を随時開催し、さらには広報チラシの配布などを含め周知・広報に取り組むことが必要である。また、その際は、説明会においてモデル地域による事例発表の場やそれぞれの地域課題を見直す時間を設けるなど、より共感の得られる方法を検討してほしい。

次に、地域の設立準備に対する支援にあたっては、モデル地域の事例をよく整理した上で、地域の実情に対応できるマニュアルの作成や、積極的な情報提供を行ってほしい。

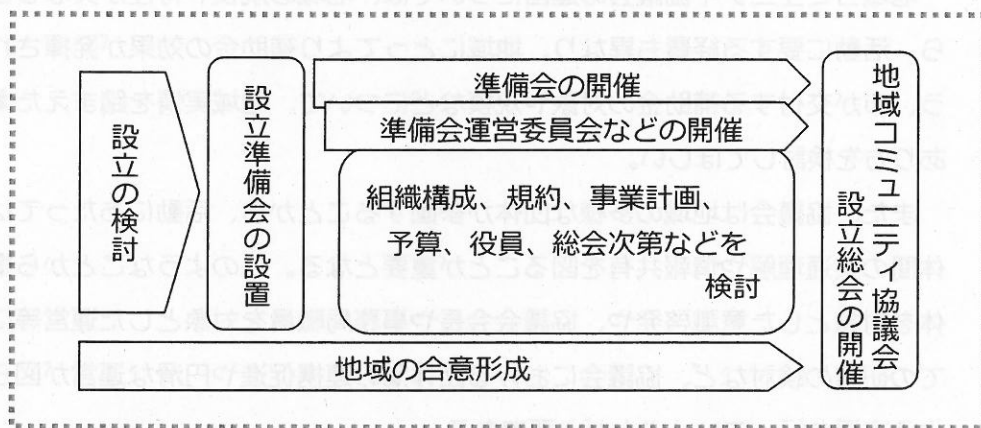
なお、設立検討から設立までの支援を行うにあたっては、モデル地域での合意

形成や設立準備に要した期間や地域の実情を十分に踏まえた対応をしていくことも必要である。

(ウ) 支援体制の充実等

地域連携コーディネーターや職員による各校区に密着した支援ができる体制づくりをはじめ、地域活動への参画を促すための職員研修の実施、地域の多様な団体への周知・広報にも取り組むことが必要である。

段階Ⅰ「設立検討から設立まで」のながれ



(2) モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定への支援

市は、3モデル地域の地域コミュニティプラン策定を支援するにあたり、直接、策定作業に携わる地域コミュニティ協議会会長及び役員に、プランの意義や策定のながれなどについて資料を基に説明を行い、理解を図った。

各地域においてプランの策定が主体的に進められるよう、プラン策定委員会や地域訪問時に、マニュアルを基に、地域課題や地域資源を把握するために地域住民アンケートやまち歩きを実施し、その結果を分析してまとめあげるといったながれを、他都市の事例紹介も含め丁寧に説明を行った。

さらに、各協議会において策定に向けた作業が進められる中では、こまめに地域を訪問し、とりまとめや部会間の事業調整など進捗状況を踏まえた助言を行い、各地域ともプランを完成された。

(イ) 地域コミュニティ協議会運営及び活動への支援

市は、地域コミュニティ協議会の運営や活動への支援として、定期的に地域を訪問し相談に対応するとともに、協議会活動を支援する補助制度の整備や事務局職員に対する研修を実施した。

(ウ) 事業推進にあたって

市は、モデル事業の推進にあたっては、関係課で構成する庁内連絡会において、各課が設けている地域コミュニティ組織への補助制度の一括化などについて協議を行い、このうち地域安心安全ネットワーク会議に対する補助と青色防犯パトロール隊活動に対する補助については、協議会への補助金と一括して交付することとした。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

モデル地域においては、地域コミュニティプランについての市からの説明を受けた後は、地域連携コーディネーターからのより具体的な指導・助言を受けながら、役員等で構成するプラン策定委員会を設置した。

プラン策定委員会では、コーディネーターの支援を受けながら、まず、地域実情を踏まえた住民アンケートや危険箇所点検、史跡確認のまち歩きなどに取り組み、地域が抱える課題の抽出や地域資源の確認をしたところである。また、若者と語る会の開催や、地域の将来を担う小・中学生へのアンケートなど、地域住民の意見を把握するための工夫がみられたところである。さらに、地域にとって5年間という中期の計画を策定するのは初めての取組であり、戸惑いや不安の声はあったが、これらの取組を通して、プランづくりへの各委員の理解も深まっていた。

地域課題の抽出や地域資源の確認後は、その課題解決や地域資源の活用について、各部会やプラン策定委員会において協議を繰り返し行い、引き続き取り組む活動や新たな活動からなる地域コミュニティプランが策定された。

(イ) 地域コミュニティ協議会運営及び補助金について

各モデル地域では、地域コミュニティ協議会の活動を通して、住民意識の変化や企業の地域活動への協力など、これまで地域づくりに参画されなかった層に新

たな動きが見られたところである。一方、活動が部会中心となったことで、情報共有に課題が残った面もあったようである。

協議会に対する補助金については、補助金ごとに使途などが設けられていることから、活動内容に見合った柔軟な対応を望む声もあったところである。



中名地域コミュニティ協議会 地域コミュニティプラン策定委員会

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

地域コミュニティプランは、地域自らが、自分たちの地域の将来を思い描き、その実現に向けた活動をまとめあげた、まちづくりの指針である。そして、まちづくりの目標が実現されるためには、自分たちが主体となって取り組むものだという意識を、地域住民がしっかりと持つことが大事である。

このようなことから、新たに設立される地域コミュニティ協議会においても、プランの策定が地域主体で進められるよう、市はまず、3モデル地域の実践結果や参考とした他都市の取組状況を紹介するなど、地域の主体性を引き出すために、丁寧な説明をすることが必要である。

さらに、地域が策定作業を進めるにあたっては、適宜適切な助言に努めるとともに、特に地域住民アンケートは、課題の把握や資源の確認だけではなく、地域住民が地域に関心を持つきっかけともなり、まちづくりにおいて重要な取組となることから、項目設定や調査対象の工夫など、地域独自のアンケートが実施されるよう積極的に支援することが必要である。

(1) 支援体制の充実

モデル地域の地域コミュニティプラン策定においては、地域連携コーディネーターによる支援が重要な役割を果たしたことから、27年度から、市内全域で地域コミュニティ協議会を順次設立するにあたっては、各協議会への十分な支援が行われるよう必要な人員の配置を検討するとともに、新任のコーディネーターにはこれまでの取組経過や業務内容の研修を行うなど、支援体制の充実に努めてほしい。

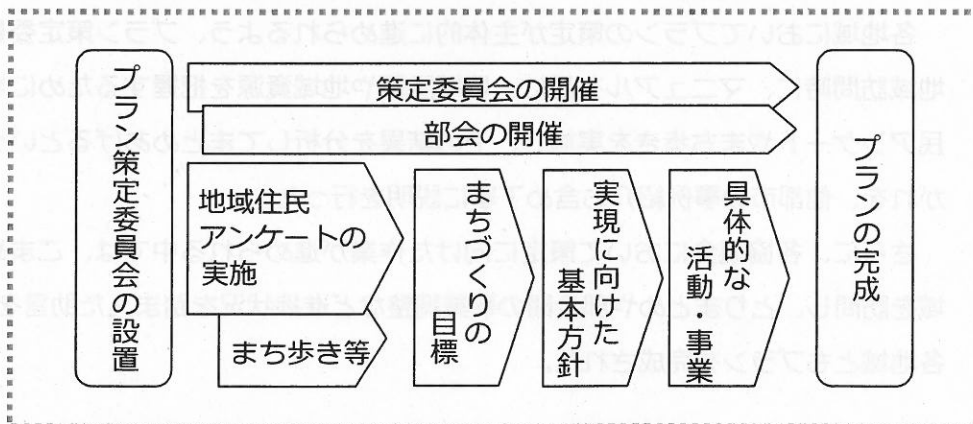
(2) 地域活動を展開するための補助制度等の充実

地域コミュニティ協議会の運営については、地域の規模や特性が異なることから、活動に要する経費も異なり、地域にとってより補助金の効果が発揮されるよう、市が交付する補助金の対象や規模などについて、地域実情を踏まえた柔軟なあり方を検討してほしい。

また、協議会は地域の多様な団体が参画することから、活動にあたっては、団体間の共通理解や情報共有を図ることが重要となる。このようなことから構成団体を対象とした意識啓発や、協議会会長や事務局職員を対象とした運営等についての研修の検討など、協議会における団体間の連携促進や円滑な運営が図られるよう支援を行っていくことが必要である。

さらに、協議会活動を活性化し継続していくためには、地域住民の意識を高め、参加者を増やすことが必要であることから、協議会の広報活動を支援するとともに、市としても引き続き機会を捉えた協議会についての情報発信に努めることが必要である。

段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」のながれ



(3) モデル事業段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動への支援

市は、3モデル地域の地域コミュニティ協議会が策定した地域コミュニティプランに基づく活動を実施していくにあたり、担当部会において事業ごとの実施計画書を作成し、実施後には反省点や意見をまとめるなど、事業を実施していく上でのながれについて資料を基に説明を行い、理解を図った。

また、地域連携コーディネーターが中心となって、引き続き各地域を訪問しながら、日々の活動への助言や相談対応など、地域の主体性が生かされるように支援を行った。さらに、電話やメールでも随時丁寧に対応し、担当職員による補助金交付申請に係る助言など、適宜適切な対応が取られていた。

(イ) 事業推進にあたって

市は、モデル事業の推進にあたっては、関係課で構成する庁内連絡会において、拡大型に向けた取組について協議するとともに、各種団体等への説明や連絡調整を行った。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) 地域コミュニティプランの地域住民への周知

モデル地域においては、策定した地域コミュニティプランについて、町内会総会等での説明や住民説明会の開催、各世帯への配付など、地域の実情に合わせた取組により浸透を図りながら、地域コミュニティ協議会総会において承認を得た。

(イ) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動の実施

地域コミュニティプランに基づく活動を推進するにあたっては、市との連携を密にとって事業ごとの実施計画書を部会ごとに作成するとともに、構成団体間の情報共有を図り、役割を分担しながら事業を実施した。実施後は、反省点や意見等を記録して、改善へ向けた取組がなされた。

それぞれの地域では、プラン実施の核となる部会の位置付けや、人的資源の有効活用、重点項目の選定などの工夫が見られ、地域の実情に応じて主体性がいかに発揮されており、事業実施サイクルの確立など、プランを実行していく体制が整いつつある。

3 検証・評価結果 (3) モデル事業段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

また、プランが策定されたことで、地域主体によるまちづくりに対する意識が広がり、若者の地域活動への参加や、地域に関心を持つ人が増えているなど、地域に新しい動きが生まれる中で、若年層の役員等への登用や女性の力の活用などが見られるとともに、構成団体間の連携もできはじめている。

一方、実施計画書を作成するも十分な役割分担に至らず、体制づくりに苦労している面や、地域住民への情報伝達が不足している面もあり、今後の改善が期待される部分も見られた。



八幡校区コミュニティ協議会 やはた子育て広場(子育てOGとの交流会)

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動

地域コミュニティ協議会は、それぞれのまちづくりの指針として作り上げた地域コミュニティプランに基づき、まちづくりの目標を実現するために取組を進めていくが、5年計画であるプランを着実に実行していくためには、事業実施の体制を確立することが大事である。

このようなことから、市はまず、事業ごとの実施計画書の作成、実施後の反省点や意見等のまとめ、次年度への改善の検討という基本的なながれを丁寧に説明することが必要である。事業を進める中では、優先順位や重要度を考慮して年度ごとに目標を絞ることや構成団体間の活動との調整など、地域の実情を踏まえた対応が必要となることもあるため、市の継続的な助言が求められる。なお、協議会で活動することにより全てを変えるのではなく、これまでのやり方を継承することがよい場合もあると思われるので、地域の主体性を保ちながら柔軟な対応に

留意してほしい。

また、地域においては、プランを地域住民へ周知し、地域の中で情報を共有することで、プランに基づく活動を地域全体に広げていってほしい。

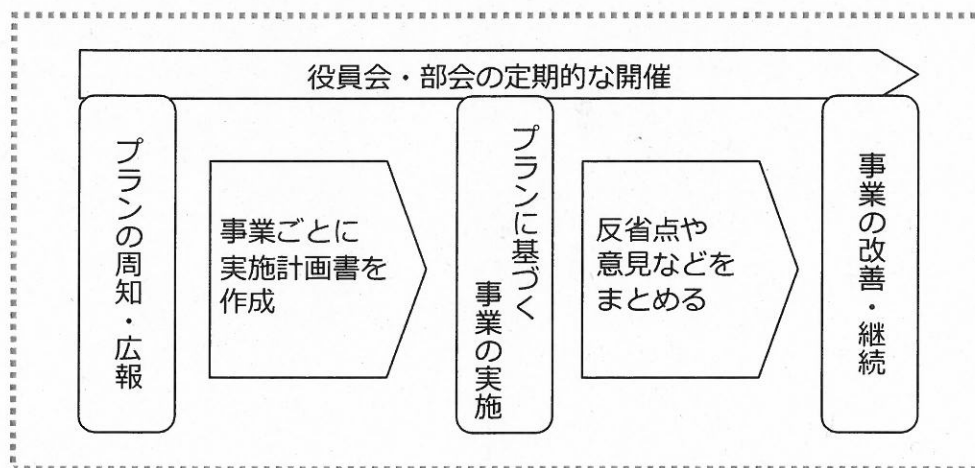
(1) 支援体制の充実

27年度以降、市内全域で地域コミュニティ協議会を順次設立していくにあたっては、モデル地域と同様の支援が必要であると考え。そのため、地域連携コーディネーターの十分な人員の確保と、これまで培った支援のノウハウを新たに配置されるコーディネーターにもしっかりと引継いでほしい。

また、3モデル地域や拡大期に順次設立されていく地域の事例を蓄積し、例えば、どの地域にも共通して参考となる部分と、地域特性、校区規模によって参考となる部分で整理するなど、先行事例が、後から設立する地域の参考となるように情報提供していってほしい。

さらに、協議会同士の情報交換の場や、まちづくりの手法についての学習機会の設定なども検討してほしい。

段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」のながれ



4 まとめ

推進戦略会議では、モデル事業の検証・評価作業を通して、市の働きかけを受けた地域の取組は、コミュニティビジョンに掲げる、目指すべき地域コミュニティ像である、「住民参加：自ら進んで参加する地域コミュニティ」、「共助と連携：共に支え、助け合う地域コミュニティ」、「多様性と創造：新しく創る地域コミュニティ」につながっていくものであると考える。

このことを踏まえ、推進戦略会議としては、地域コミュニティ協議会の設立を予定どおり27年度から市内全域で進めていってよいと考える。その際は、各段階ごとに推進戦略会議でまとめた取組の視点に留意するとともに、それぞれの地域の実情を踏まえた支援を行ってほしい。



推進戦略会議での協議風景

資料

(1) 3モデル地域の取組経過

3モデル地域が各段階ごとの自己評価をする際は、検証・評価項目を踏まえ、以下のとおり取組を振り返った上で作業を行った。なお、これら以外にも、従前の校区公民館運営審議会での活動などを引き継いで取り組んできている。

①中名地域コミュニティ協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.27	喜入地域校区公民館運営審議会委員長連絡会 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.21	中名校区公民館運営審議会 ・モデル地域受諾についての検討
H24.1.11	中名校区公民館運営審議会 ・学習会。市からの説明と質疑応答
H24.2.25	中名校区公民館運営審議会 ・設立検討。設立検討委員会の設置決定
H24.3.2	第1回設立検討委員会 ・設立検討。結論は次回持ち越し
H24.3.14	第2回設立検討委員会 ・モデル地域の取組を受諾、設立準備委員会設置決定
H24.4.8	各集落会定期総会 ・協議会設立決定等について地域住民へ周知 ・3集落会出席者合計 311名
H24.4.18	中名校区公民館運営審議会 ・協議会の取組について検討
H24.4.25	校区公民館だより発行 ・協議会設立決定等について地域住民へ周知 ・校区内全 835世帯へ配付
H24.5.12	中名校区公民館運営審議会定期総会 ・校区公民館運営審議会から協議会への移行を全会一致決定
H24.6.13	第1回設立準備委員会 ・設立趣意書内容、構成団体、役員等の検討

H24.6.27	第2回設立準備委員会 ・準備委員会運営委員会設置、構成団体加入依頼について ・委員で手分けして各種団体へ加入依頼実施
H24.7.4	中名校区公民館運営審議会 ・設立に向けた取組状況等について
H24.7.11	第1回設立準備委員会運営委員会 ・総会日時、役員選出、スローガン、規約、部会構成、部会正副部長、予算、年間計画他について検討
H24.7.11	第3回設立準備委員会 ・運営委員会案の検討
H24.8.1	第4回設立準備委員会 ・会長・副会長・会計・事務局職員、総会の役割分担他について検討
H24.8.22	第5回設立準備委員会 ・総会の役割分担、資料作成について
H24.8.26	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.8.27	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.9.7	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付

(イ) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H24.11.24	地域コミュニティ協議会役員会 ・地域コミュニティプラン策定委員の選出
H24.11.26	第1回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン策定スケジュール、地域住民アンケート実施計画について検討
H24.12.5	地域コミュニティ協議会部長会 ・各部ごとのアンケート調査項目を検討
H25.1~2	地域住民アンケートの実施
H25.3.13	第2回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集計作業
H25.5.12	25年度地域コミュニティ協議会定期総会 ・25年度協議会事業計画、プラン策定に向けた取組等を審議



地域資源発掘のための地域あるき

- | | |
|----------|---|
| H25.5.29 | 第3回地域コミュニティプラン策定委員会
・プラン策定の目的、手順等について研修 |
| H25.6.中 | 協議会各部会
・各部ごとにアンケート調査結果を分析し、地域の現状と課題を把握 |
| H25.6.15 | 若者と語る会
・地域の将来像についての意見交換会 |
| H25.7.17 | 校区内危険箇所点検、地域歩き
・プラン策定のための地域資源の確認と探索等 |
| H25.7.24 | 他都市視察研修
・プラン策定の参考とするため、薩摩川内市 清色地区、副田地区、斧刈地区の協議会を視察 |
| H25.8.7 | 第4回地域コミュニティプラン策定委員会
・プランの内容検討、各部会の現状と課題について分析 |
| H25.8.下 | 協議会各部会
・プランの各部の基本方針、主な活動、事業名、実施組織等について検討 |
| H25.8.24 | まちづくり講演会
・第一工業大学 石田尾 博夫 教授（推進戦略会議委員長）を講師に迎え、コミュニティビジョンの趣旨、プラン策定の目的や手順等について研修 |

H25.9.25	第5回地域コミュニティプラン策定委員会 ・重複する事業について部会間の調整
H25.10.下	協議会各部会 ・プランの具体的事業内容、事業効果、スケジュール等について協議
H25.11.20	第6回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（まちづくり部会、安心安全部会、福祉部会）
H25.12.4	第7回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（社会教育部会、青少年育成部会）
H25.12.11	第8回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（社会教育部会、社会体育部会）
H25.12.18	第9回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン添付資料の検討
H25.12.25	第10回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の構成について再検討
H26.1.15	第11回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の構成について再検討
H26.1.31	第12回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の最終チェック
H26.2.中	協議会各部会 ・プランについて、部会構成員の共通理解を図る

(ウ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.16	第1回役員会 ・26年度の取組について市から説明、新年度役員、部会長、副部会長の選出
H26.4.30	第1回正副部会長会 ・部会の構成、部会への予算配分について
H26.5.2	まちづくり部会 ・プランの事業内容（プラン番号1～13）の概略について共通理解を図る

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ①中名地域コミュニティ協議会

H26.5.11	26年度地域コミュニティ協議会定期総会 ・26年度協議会事業計画（プランに基づく活動）について審議
H26.5.17	社会学級開講式 ・プランについて協議会会長の講話
H26.5.21	第2回正副部会長会 ・まちづくり部会より、プラン番号1～13までの事業計画について提案
H26.5.21	26年度校区社会福祉協議会定期総会 ・26年度事業計画、プラン番号23～31の事業内容について審議
H26.5.27	まちづくり部会 ・ゆい市場の活性化（プラン番号6）について
H26.5.30	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）要綱について
H26.5.31	安心安全部会 ・関係機関団体との情報交換（プラン番号13）
H26.6.4	第2回役員会 ・棒踊り保存（プラン番号8）対策検討会の開催要綱について、まちづくり部会より提案
H26.6.6	福祉部会 ・隣り組み見守りネットワーク（プラン番号23）について
H26.6.11	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）
H26.6.13	青少年育成部会 ・学校行事支援事業（プラン番号42）
H26.6.13	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）
H26.6.14	まちづくり部会 ・棒踊り保存（プラン番号8）についての検討会
H26.6.18	まちづくり部会 ・集落活性化（プラン番号3）についての検討会
H26.6.24	あいご会研修会（プラン番号38）

H26.6.30 | 青少年育成部会

- ・プランの事業内容（プラン番号 32～42）の事業内容について
共通理解を図る



棒踊り(公民館まつりにて)

②八幡校区コミュニティ協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.16	市から八幡校区振興会長へ依頼 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.21	八幡校区振興会三役会 ・市からの説明と質疑応答
H24.3.14	市と八幡校区振興会長で協議 ・校区内の意見、認可地縁団体との関係について
H24.4.18	市と八幡校区振興会長、専任副会長で協議 ・設立への取組について市からの説明と質疑応答
H24.6.25	市と八幡校区振興会新執行部で協議 ・モデル地域の取組を改めて受諾
H24.7.14	八幡校区振興会理事会 ・市からの説明と質疑応答
H24.8.27	設立検討会(打合せ会) ・振興会長私案の規約・構成団体・部会・活動計画・予算(案)について、検討、意見交換
H24.9.10	設立検討会(打合せ会) ・規約、構成団体、部会、活動計画、予算について検討
H24.9.10	八幡校区公民館運営審議会 ・市からの説明、質疑応答
H24.9.18	設立準備委員会に向けての事前打合せ ・会順および議題の内容確認等について
H24.9.20	第1回設立準備委員会 ・ビジョンについての意見交換、運営委員の選出など
H24.9.25	市との打合せ ・総会資料の体裁、内容の確認など
H24.9.27	第1回設立準備委員会運営委員会 ・総会に向けた審議事項の内容検討、確認など
H24.10.1	市との打合せ ・第1回運営委員会における検討、修正内容等の確認など
H24.10.3	第2回設立準備委員会運営委員会 ・第1回運営委員会の検討内容の確認、役員の検討など

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H24.10.10	第2回設立準備委員会 ・総会資料、議案等の審議、日程、会順等の確認
H24.10.29	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.10.30	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.11.1	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付



地域コミュニティプラン策定委員会

(1) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H24.11.中	協議会各部会 ・部会ごとの現状と課題についてフリートーキング
H24.12.12	協議会役員会 ・部会ごとのフリートーキングのまとめ
H24.12.15	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・協議会設立を広報
H24.12.18	共生・協働の地域社会づくり講演会参加
H25.1.16	協議会役員会 ・地域住民アンケート調査の実施他、今後の運営について
H25.2.5	他都市視察研修 ・薩摩川内市 大馬越地区、峰山地区コミュニティ協議会
H25.2.7	協議会役員会 ・各構成団体の活動状況調査の実施について
H25.3.21	協議会役員会 ・各構成団体の活動状況調査のまとめ

H25.4.24	25年度協議会定期総会 ・24年度事業報告、25年度事業計画、役員について審議、承認
H25.4.24	第1回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン策定委員会設置、今後の手順を協議
H25.5.8	協議会役員会 ・地域住民アンケート調査、研修会の実施、各部会の活動、課題把握作業について
H25.5.下	協議会各部会 ・部会ごとに現状と課題の再討議、アンケート調査項目の協議
H25.6.1	第1回コミュニティ研修会 ・鹿児島大学法文学部准教授、薩摩川内市副田地区コミュニティ協議会長を講師に迎えての研修会
H25.6.12	協議会役員会 ・アンケート項目集約表の分析等
H25.6.22	アンケート調査作業部会 ・各部会代表者で、部会が出された項目を整理
H25.6.30	第2回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査項目の絞り込みと実施方法を協議
H25.7.10	協議会役員会 ・アンケート調査項目と実施方法を承認
H25.7.16	第3回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査項目の最終調整と実施方法の具体化
H25.7.22 ~8.5	地域住民アンケート調査実施
H25.8.7	協議会役員会、第4回プラン策定委員会 ・アンケート調査集約作業
H25.8.12	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・協議会の25年度予算、プラン策定等を広報
H25.8.23	第5回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集約作業
H25.9.11	第6回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集約結果と意見交換

H25.9.下	協議会各部会 ・ アンケート調査結果の分析と現状、課題の検討
H25.9.26	第7回地域コミュニティプラン策定委員会 ・ アンケート調査結果の部会での考察報告等
H25.9.30	校区まち歩き ・ 校区内の自然、史跡、建造物を探訪
H25.10.9	第8回地域コミュニティプラン策定委員会 ・ 部会ごとの考察の報告とまとめ、プラン化の検討
H25.10.23	第9回地域コミュニティプラン策定委員会 ・ プランの骨子を検討
H25.11.5	広報紙の発行 ・ アンケート調査結果を広報
H25.11.12	第10回地域コミュニティプラン策定委員会 ・ プラン素案の検討
H25.11.26	第11回地域コミュニティプラン策定委員会
H25.12.上	協議会各部会 ・ プラン素案を各部会で検討
H25.12.13	第12回地域コミュニティプラン策定委員会 ・ 部会ごとの検討の報告とまとめ、プランへの反映とプラン案の決定
H26.1.1	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・ プラン策定と住民説明会を広報



地域コミュニティプラン(案)住民説明・意見を聴く会

H25.1.15	協議会役員会 ・住民説明会の進め方、今後の運営について
H25.1.19 ,25	プラン（案）住民説明・意見を聴く会
H25.2.12	協議会役員会 ・八幡校区コミュニティプランを正式に決定
H25.2.15	第2回コミュニティ研修会

(ウ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.4	お達者クラブ開設（4ヶ所）
H26.4.7	春の交通・地域安全運動開始
H26.4.9	青パト運行開始
H26.4.19	八幡スポーツ少年団結団式
H26.4.22	協議会拡大役員会 ・定期総会議案、26年度事業実施計画等の検討
H26.4.28	子育てサロン開講式
H26.5.10	26年度八幡校区振興会定時総会
H26.5.12	女性学級開講式
H26.5.14	校区社会福祉協議会定期総会
H26.5.19	協議会拡大役員会 ・定期総会議案の確認他
H26.5.21	校区婦人会総会
H26.5.21	26年度協議会定期総会 ・26年度事業計画、役員選出他を審議
H26.5.25	校区グラウンドゴルフ大会（一般住民対象）
H26.5.26	あいごフレンドリー集会（町内会ごとの交流）
H26.6.5	成人学級・ふるさと歴史講座開講
H26.6.11	協議会役員会 ・事業実施計画、各部会開催について
H26.6.15	「気軽にウォーク」コース選定会
H26.6.18	福祉部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について

H26.6.19 、20	ごみステーション美化活動
H26.6.19	社会教育部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.23	体育部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.24	防犯カメラ設置検討 ・設置場所の確認作業
H26.6.25	協議会役員研修会 ・地域連携コーディネーターを講師に、まちづくりとコミュニティプランの研修
H26.6.25	ニコニコあいさつ運動
H26.6.26	まちづくり部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.26	青少年育成部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.28	ごみ分別・リサイクル講習会
H26.6.29	福祉施設・地域合同防災訓練
H26.6.30	安全部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.7.2	中学地域 PTA 親子同伴会
H26.7.5	校区子ども会七夕まつり
H26.6.末 ~7初	八幡小地域 PTA (町内会ごとに話し合い)
H26.7.7	介護講習会



校区体育祭

③平川まちづくり協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.17	校区社協・校区町内会長会議 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.9	平川校区公民館運営審議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.3.14	校区町内会長連絡協議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.4.7	校区町内会長連絡協議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.5.6	平川校区公民館運営審議会 ・市からのモデル地域の取組依頼について、審議委員へ説明。各 団体での説明を依頼
H24.9.29	校区公民館運営審議会委員、平川小 PTA が参加しての説明会 ・市からの説明と質疑応答。モデル地域の取組を受諾
H24.11.11	第 1 回設立準備委員会 ・構成団体の検討、運営委員の選出、設立総会日程等について協 議
H24.11.28	第 1 回設立準備運営委員会 ・設立総会日程について、名称・規約・組織・スローガン・活動計画 等の原案の検討
H24.12.1	構成団体募集開始 ・運営委員で手分けをして、企業・学校・各種団体等への設立趣意 書配付と呼び掛けを開始
H24.12.3	第 2 回設立準備運営委員会 ・役員構成・スローガン・構成団体・規約等について、設立総会の準 備等について協議
H24.12.10	第 3 回設立準備運営委員会 ・設立総会に向けての最終チェック、構成団体の確認
H24.12.23	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.12.25	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.12.25	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付



地域コミュニティ協議会設立準備委員会

(1) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H25.1.24	協議会役員会 ・他都市視察研修、今後の推進計画等について
H25.2.23	他都市視察研修 ・始良市北山校区地域コミュニティ協議会を視察
H25.3.1	協議会役員会 ・各町内会総会での説明資料の検討
H25.4.6	校区町内会長連絡協議会 ・25年度運営方針、行事等について協議
H25.4.27	協議会役員会・運営委員会 ・定期総会資料、前期行事予定について検討
H25.5.3 ~31	地域住民アンケート調査実施
H25.5.12	25年度協議会定期総会 ・25年度事業計画等について審議
H25.6.21	協議会役員会・運営委員会 ・年度前半の事業計画確認、進捗状況の把握
H25.8.23	協議会役員会・運営委員会 ・地域コミュニティプラン策定等の計画について
H25.10.24 ,25	協議会各部会 ・アンケート調査集計、分析の考察、意見交換会

H25.12.3	他都市視察研修 ・薩摩川内市 大馬越地区コミュニティ協議会を視察
H25.12.6	協議会役員会・運営委員会・プラン策定委員会 ・プランの内容検討、進捗状況の確認
H26.2.9	協議会役員会・運営委員会・プラン策定委員会 ・プラン策定委員会からプラン案を提示し意見交換
H26.2.18	プラン策定委員会 ・これまで指摘等のあったことについて検討し、最終案のまとめ
H26.2.19	協議会役員会・運営委員会 ・プラン策定委員会からプラン最終案の提示、決定
H26.2.20	全体説明会 ・構成団体等へ、プランの全体説明会
H26.3.1	協議会役員会・運営委員会 ・26年度取組事項の検討、要望など
H26.3.中	各町内会総会 ・各町内会の総会においてプランの説明、意見交換会の実施
H26.3.22	他都市視察研修 ・特産品を生かした加工施設等の見学、職員との交流会

(ウ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.5	校区町内会長連絡会 ・役員体制、年間行事計画、協議会運営等について審議
H26.4.28	校区内危険箇所点検
H26.5.3	協議会三役・役員・運営委員会 ・26年度協議会運営、事業、イベント等の検討
H26.5.10	成人学級・女性学級合同開講式
H26.5.18	26年度協議会定期総会 ・25年度事業報告、26年度事業計画等の審議
H26.5.23	健康づくり部会 ・26年度事業計画等について
H26.6.1	びわ祭
H26.6.1	錦江園奉仕活動
H26.6.9	避難訓練

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ③平川まちづくり協議会

H26.6.15	成人・女性学級、あいご講座、地域 PTA
H26.6.20	協議会三役・役員・運営委員会、校区夏祭り実行委員会 ・行事実施計画等の反省、今後の計画、役割分担等について検討
H26.6.26	校区ソフトバレーボール大会
H26.6.29	親子ヨット教室
H26.7.12	児童クラブ開所式
H26.7.18	校区夏祭り実行委員会 ・最終打ち合わせ、役割分担等について
H26.7.20	錦江湾遠泳大会
H26.7.19	安心安全パトロール
H26.7.27	校区町内会夏季一斉清掃
H26.毎月	広報紙「びわ」の発行

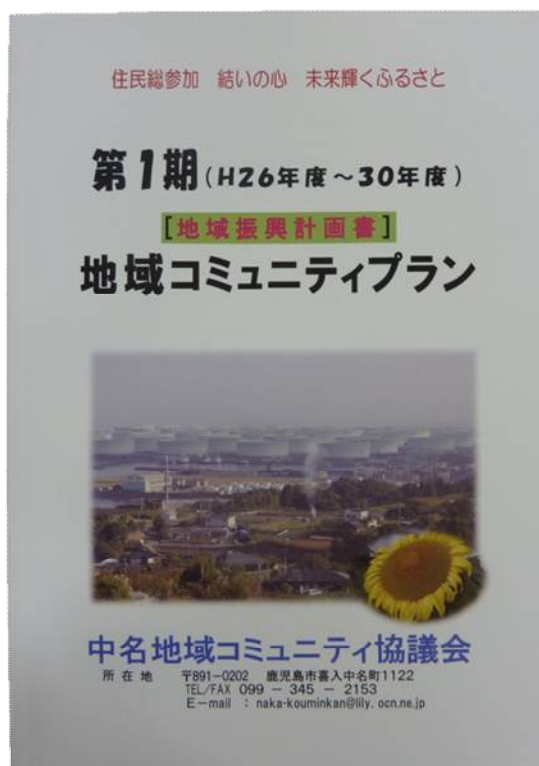


平川児童クラブ開所式

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

(2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

3モデル地域がまちづくりの指針として策定した地域コミュニティプランは、それぞれ、地域の概要、現状と課題、目標、事業計画などから構成されている。次頁から、事業計画を抜粋して掲載する。



中名地域コミュニティ協議会の地域コミュニティプラン

①中名地域コミュニティ協議会

NO-1

「平成26年度～平成30年度：5年間」

4 地域コミュニティプラン (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	自助/共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30				
1		地域美化活動	クリーンシテイ かこしま	まちづ くり部 会	市全体で取り組む美化活動 クリーンシテイかこしまへ集 団参加及び住民参加を取り 組み生活環境の美化に努める	住民参加の美化活動の実 施により活動を通じながら れあいや絆を深め地域の連帯 意識が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助		
			年末美化活動	まちづ くり部 会	新年を迎えるにあたり、集 団の美化活動と同じように、集 団住民参加による地域内の 美化活動を実施する。	美化活動を通じ、住民の心れ あいはもとより、年末年始の生 活文化の一つであることやこ の時期の歳時の総歳を学ぶ。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助		
3			集落会活性化	まちづ くり部 会	コミュニティ協議会の基礎 は集落会活動であることか ら、諸活動への支援を推進す る。	集落会の組織との連携や活 動への支援は、大きな地域カ タリとなり、コミュニティ協議会が自 ら、諸活動へ貢献する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助		
4		地域活性化活動	休耕田の活用-I (観光お花畑)	まちづ くり部 会	JR沿線沿線沿線の 荒廃した休耕田を活用し、観 光お花畑を整備する。また、 整備にあたっては、子どもか ら高齢者までの地域住民参 加による取り組みを目指す。	住民の協働意識の獲得と荒 廃田の解消、観光資源としての 活用となり、地域づくりが大き く発展する活性化事業として 期待される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	・喜入農林事務所等との 連携(指導助言)	
5			休耕田の活用-II (わさび・ クレスン栽培)	まちづ くり部 会	山麓から湧き出る豊富な良 水と休耕田を活用し「わさ び・クレスン」の栽培による地域 づくりを進める	地域資源を有効活用した「わ さび・クレスン」栽培の推進に よって、青壮年の地域づくりへの 参加促進や新たな特産物が開 発され、地域が活性化される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	・喜入農林事務所等との 連携(指導助言)	
6	地域住民の 心れあいと共 生・協働による 生活力の 向上		ゆい市場の活性化	まちづ くり部 会	「ゆい市場」は、地域づくり として大きな役割を果たして いる。自主的グループ(構成 団体)ではあるが、充実・活 性化への支援に努める。	ゆい市場の支援で、住民の生 きがいづくりや住民同士の交 流、地域内外への情報発信等の 場としての機能が、さらに充実 し、地域づくりの拠点施設とし ての発展が期待される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助		
7		有機農業の推進	生ゴミ 有機堆肥の活用	まちづ くり部 会	各家庭等で出されるゴミ処 理の課題解決の一つとして 特に「生ゴミ」を利用した有 機堆肥づくりの推進を図り家 庭菜園等での活用を啓発す る。	生ゴミの堆肥化や有効活用 で、車活活動への関心が高まる と共に、正しいゴミの分別や資 源の大切さ、ゴミ減量等への意 識が高まり、生活環境づくりに 役立つ。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助		
8			椿踊りの保存	まちづ くり部 会	少子高齢化や人口減によ り、継承者や保存の在り方が 課題であり、各集落会の椿踊 り保存会と連携を図りなが ら、保存について、研究・修 正を進める。	椿踊りは、中名唯一の郷土芸 能であり、先人たちの苦勞をし ながら継承してきた文化であ る。未来の地域づくりへの大き な柱として保存・継承されるべき 大切な活動であるとの理解を深 めるとは地域活性化につながる	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助		
9		伝統文化の 継承・復活	十五夜納つくり	まちづ くり部 会	十五夜行事の復活にとも ない、使用する納のつくり方 も復活させる。特に青少年に 郷土の良き生活文化を学ぶ機 会とし伝承する気風を高め る。	子どもと大人の心れあいを 求め、さらに郷土の生活文化の 系譜らしさを理解したり、生活 の知恵を学ぶ機会となり、青年 に愛着心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助		
10			六月燈	まちづ くり部 会	昔、夏神社で盛んに行われ ていた六月燈を懐かしみ復活 を希望する意見が多いため、 住民参加による手づくり六 月燈を実施する。	六月燈の復活を通じ、住民の 親睦を図るとともに、行事に臨 まれた高齢者を復活させ、家庭 や地域の教育力を高める手法 として生かされていく。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助		

①中名地域コミュニティ協議会

NO-2

「平成26年度～平成30年度：5年間」

地域コミュニティプラン (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共同による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
11		伝統文化の継承・復活	廻り灯籠	まちづくり部会	長年にわたり途絶えていた、中名の地域文化「廻り灯籠」を保護するため、集落ごとに製作復活させる。	先人が残した貴重な地域文化「廻り灯籠」の復活は、継承への意欲と集落会の運営意識の向上や活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
12	地域住民の心あれいと共生活つくり	心あれい交流活動	新年を祝う年賀式	まちづくり部会	伝統的行事として実施されている「甲頭のあいさつや新年の抱負を書い合う」新年を祝う式を継承・開催する。	元旦に地域住民がつと、新年を祝う会を開催すること、地域住民の一人である自営や協働による様々な地域活動の推進につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
13			農生産物品評会「公民館まつり」	まちづくり部会	公民館まつりへ、日頃の野菜や柑橘類の農生産物を展示すると共に、その出来栄を地産住民が投票評価する品評会を実施する。	日頃の精進で作った野菜や柑橘類を共に評価することにより、元気の農産物栽培への意欲付けや栽培家庭の増加につながる活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
14			関係団体・機関との情報交換会	安心安全部会	年1回、地域安全ネットワーク会議構成団体、警察、行政の三者が一室に会し情報交換を実施する。	関係機関団体等三者の情報交換により、地域の防火防犯に関する課題の共有及び具体的な取組が明確になる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	喜入支所・交番等との連携
15		防犯活動	防犯パトロール	安心安全部会	防犯パトロール隊との共同事業として、夏季及び冬季休業期間中に、空き家及び廃屋、公園、暗がり等の夜間巡回視察を行う。	夜間の防犯パトロールの実施で非行や犯罪防止と防犯パトロールに寄与するとともに、地域住民の安心安全な暮らしづくりへの意識が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	喜入交番との連携
16			防犯防災マップの作成	安心安全部会	地域内の犯罪発生場所や死角となっている場所、110番の家、さらに災害発生による崩落や浸水・点検調査等をまとめた総合マップを作成する。	マップの作成により、地域の犯罪発生・注意場所や災害発生と危険箇所等が明確になり、その情報提供により地域住民の意識が高まり、安心安全な暮らしづくりが進められる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
17	住民一人ひとりが、災害等発生への危機感を持ち、自ら防犯安全な暮らしを取り組む	交通安全活動	登下校の見守り	安心安全部会	青パト隊による定例の巡回指導に合わせ、小中PTA、交通安全協会の合同による巡回や街頭及び交差点等での指導を実施する。	児童生徒の登下校時の安全確保や高齢者を含む交通マナーの育成により、不審者による被害や交通死亡事故○運動の推進に寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
18			空き家調査対策活動	安心安全部会 福祉部会	地域内の空き家・廃屋調査を実施し、犯罪及び火災の未然防止や地域づくりにへの活用などを具体的な対策を検討する。	児童生徒の登下校時の安全確保や高齢者を含む交通マナーの育成により、不審者による被害や交通死亡事故○運動の推進に寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
19		地域環境整備活動	226号線横断歩道橋の整備	安心安全部会 まちづくり部会	交通量の多い国道226号線は、地域住民の交通事故へ日々危険を感じながらの生活や住民の交流が制限され地域づくりに支障を来しているため、歩道橋の設置を関係機関に要望する。	歩道橋の設置により、児童生徒や高齢者の安全確保(命を守る)の一助となることにも、地域住民の交流の活性化や津波発生時の避難場所として期待でき、安心安全な住みやすい地域づくりが図られる。	ハード	○	○	○	○	○	新規	公助	国道事務所等との連携
20		防火防災活動	地域内危険箇所点検	安心安全部会	地域安全ネットワーク会議及び自主防災会、関係団体の合同による地域内の危険箇所の実態把握点検活動を実施し、その具体策を検討する。	災害発生時の被害を最小限に防止できることにも、具体的な改善対策を「自助・共助・公助」別に明確に区分でき、地域住民による自助活動による迅速な改善が推進されやすくなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	

①中名地域コミュニティ協議会

NO-4

「平成26年度～平成30年度：5年間」

地域コミュニティプラン (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	共同による行政等の課題	
								26	27	28	29	30			
31	やさしさや思いやりを、共に支え合える心豊かなまちづくり	生活手段・交流施設の整備	ふれあいハウスの整備	福祉部 会 ま ち づ く り 部 会	空き家対策や地域福祉のし ょうとして、空き家を借出し て住民のふれあい活動の拠点 施設として整備・活用を図る。	空き家の整備が図られ、地域 住民の「つどい・学び・結ぶ」 動きが推進され、地域づくりへ の大きな活力につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
32			ふるさと美化活動	青少年 育成部 会	青少年の社会参加活動の一 環として、年2回の美しい ふるさとづくりを目的とした 美化活動を毎年輪郭を 組織して実施する。	美化活動を通じ、青少年の自 主性をはしめ励力する心や抱 いやり等の心が育まれること共 に、愛着心が培われ地域に生き る素晴らしさを理解する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
33			相撲大会	青少年 育成部 会	地域恒例の行事である喜 入地域相撲大会への出場をめ ざす。そのため校区公民館の 広庭を活用し、数日間練習会 を実施し士気を高める。	陳のふれ合いの中で、相撲道 の精神「気力・体力・礼儀作法」 等学ぶと共に、相手を思いやる 心やフェアプレーの精神を学 び逞しい青少年が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
34		地域行事参加活動	校区運動会への参加	青少年 育成部 会	コミュニティ協議会の大き なイベントである運動会へ、 地域の一人として参加し、競 技や連帯に燃わったり、地域 住民とのふれ合いを深める。	青少年が地域の一員である との自覚を高めると共に、大人 とのふれあいを深める機会と なり、日常生活の中での見守り や支援活動に生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
35			校区 ウォーキング大会	青少年 育成部 会	青少年を主体にしながらも 家族をはじめ、すべての地域 住民の参加を求め、みんなで 歩く校区めぐりウォーキング 大会として実施する。	地域めぐりウォーキング大 会をすることで参加者同士の 友誼を深めながら、ふるさとを 知り、ふるさとの素晴らしさを 再発見し、ふるさとへの思いを 深めることができる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	共助	
36	ふるさとを 未来を担う 青少年が、 地域の中 で「生きる 力」を育む ことので きるまち づくり		棒踊りの継承	青少年 育成部 会	郷土芸能「棒踊り」の保存 活動として小中高校生を中心 に継承する。練習会及び発表 の場を毎年企画する。	先人たちが長年にわたり継 続してきた「棒踊り」を子ども たちが継承することで保存と 共に、健全育成に寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	共助	・地域振興課 ・教育委員会 ・喜入支所 等
37			立 志 「青少年健全育成大会」	青少年 育成部 会	立志を迎えた中学2年生を 校区民みかんなどで応援し動 員することを目的とするが、式典内 容については、子どもたちが 企画立案し実施する。	地域の皆さんへの感謝と自 分たちで創り成し上げた達成 感や喜びを感じさせ、社会の一 員としての自覚と責任を持ち、 歩み始めさせられる機会とす る。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
38			あいご会活動 実践発表会 「青少年健全育成大会」	青少年 育成部 会	青少年の健全育成の柱であ る「あいご会」活動の日頃の 実践活動の事例を発表し、育 成についての課題や取り組み 等を取り合う。	子どもを持つ親だけでなく 「あいご会」の大きな主旨であ る市民総ぐるみによる取り組み が前進し、青少年の健やかな 育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
39		健全育成活動	あいさつ運動	青少年 育成部 会 ま ち づ く り 部 会	地域総ぐるみのあいさつ運 動を展開を通じた青少年の健 全育成活動を推進する。 あいさつ道路や通商の設定 あいさつ運動啓発活動 (標語・看板・タスキ等)	いつでもどこでもみんなが 明るい挨拶を実践することで、 地域の子どもたちを知り、人 の心も我が子の心ももて親まし や見守り、指導が気軽に取 り組める健全育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
40			子ども見守り隊 (青色パトロール)	青少年 育成部 会 心 安 部 会	子どもたちの見守り隊を組織し 子どもたちの登下校の時間帯 を中心に、通学路での立哨員 守りや青色パトロール車によ る巡回活動を実施する。	地域住民のボランティアに よる子ども見守り隊の活動飛 躍により、子どもの被害防止に 大きく貢献すると共に安心安 全なまちづくり等に寄与される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	

①中名地域コミュニティ協議会

NO-5

「平成26年度～平成30年度：5年間」

地域コミュニティプラン (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
41	ふるさとの未来を担う青少年から「生きかき」を育てる	健全育成活動	高校生クラブ結成	青少年育成部会	高校生クラブを結成し、中名の高校生としての自覚を高め、地域行事への参加や自主的な活動企画し、高校生の絆を深める活動を推進する。	高校生のクラブ活動を通して交流することでお互いに励まし支え合いながら成長すると共に、故郷への思いを高める機会となり健全育成が推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
42		学校行事への支援	稲づくり体験	青少年育成部会 まちづくり部	小学校が学習活動の一環として取り組んでいる「稲の秋祭り」活動へ、経験豊富な住民が参加し児童との交流を深めながら学習活動を支援する。	地域住民の支援を受けながら農業体験をすることで、先人たち生活の知恵や郷土の食文化、秋祭りの楽しさ等を理解し、生きることの大変さを学ぶ。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
43			十五夜 (綱引き・相撲大会)	社会体育部 青少年育成部会	歳時「十五夜」行事を復活し、幼児から高齢者まで参加し、だれでも参加できる「しぐさ」のゲームの楽しさを体験し、大会を実施する。	幼児から高齢者までのすべての住民が参加することで、世代間の交流及び手癖ごとと楽しさを味わい、心と体の健康づくりを推進する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
44			おいが一番コンテスト	社会体育部会	さまざまな種目を取り入れた競技を準備し、幼児から高齢者まで、個々にそれぞれに挑戦し楽しさの中にチャレンジを促す。	気軽にだれもが参加でき、競技に挑戦しながら、子ども大人に開け、効果的なやり方を学び合いながら交流が図られ、元気なまちづくりが図れる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
45		世代間交流活動	グラウンドゴルフ大会	社会体育部会	一般を対象とした集落単位の大会を開催し、日帰りスポーツ(グラウンドゴルフ)への不参加の方を掘り起こすことを目的とする。	分断型で初心者向けの大会になることから、グラウンドゴルフの楽しさを体験し、健康づくりへの気運が高まり、ふれあいや元気がまちづくりに進む。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
46	みんなが参加、「健康・体力」向上で、元気なまちづくり		校区運動会	社会体育部会	校区民衆参加の運動会を目標とし、だれでも参加できる。各種目内容の見直しを図る。また、採点を集落対抗にすることで盛り上げりを期待する。	不参加の原因になっている走力を競う種目を少なくし、だれでも参加できる企画をすることで世代間の交流や住民総参加のまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
47		親子健康づくり	親子ラジオ体操	社会体育部会 青少年育成部会 まちづくり部会	地域住民の参加を頂きながら、夏休み期間中に3回NHK朝のラジオ体操の時間に合わせ実施する。終了後、ゲーム等のレクリエーション活動をする。	ラジオ体操を通して、親子や地域住民同士のふれあいの場となり健康と共に連帯意識を高める。また、仲良し同好会による平日の実践の育成が図られ、健康なまちづくりが育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
48		体力・健康診断	体力テストと健康チェック	社会体育部会	成人や高齢者を対象とした簡単な体力診断テストと医師機能等の協力による健康チェック会及び健康づくり教室を実施する。	自分の体力や健康状態を把握し、その結果に基づいた生活改善や運動への取り組み等がなされ、住民みんなが健康なまちづくりが図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
49		運動施設整備	運動広場の整備	社会体育部会	地域住民の協力を得て、空き地や休耕地を借用し、みんながいつでも気軽に利用できる運動場を整備する。	簡易な運動広場ができることで、運動の日常化や住民のふれあいの場としても活用が図られ、元気が溢れるまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
50		運動施設整備	ナイター施設の設置	社会体育部会 青少年育成部会 まちづくり部会 全部会	社会体育の推進やまちづくりの夜のイベント開催は小学校運動場に限り、ナイター設備がなく開催に苦慮している。行政へ要望する。	学校教育に支障のない範囲での活用になるが、地域づくりの様々な活動が活発化し、元気で生き生きとしたまちづくりが図られていく。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	公助	市民スポーツ課

①中名地域コミュニティ協議会

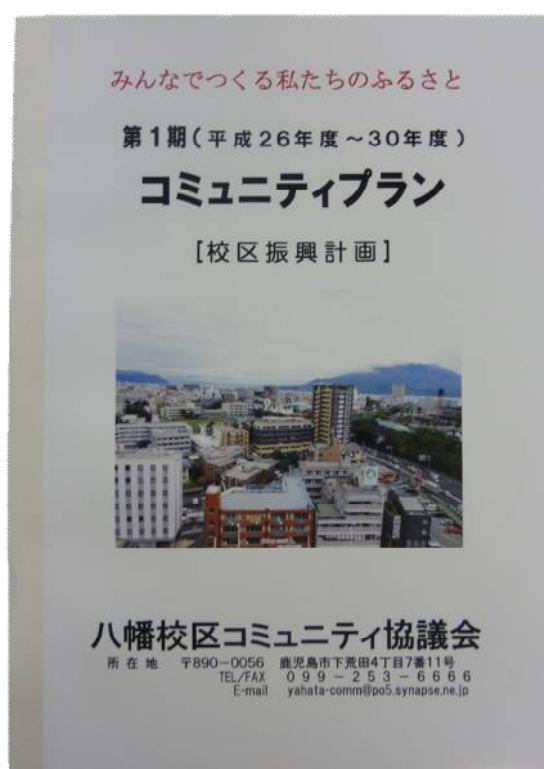
NO-6

「平成26年度～平成30年度：5年間」

中名地域コミュニティプラン (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共同による行政等の課題
							ソフト/ハード	26	27	28	29			
51		運動施設整備	ウォーキングコースの整備	社会体育部会	これまで設置されている4つのウォーキングコースが、日々活用され健康づくりに期するようは魅力あるコースに改修・整備する。 成人・女性の2等級を講義し、社会の活性化に貢献する。また、地域の課題等を学び合う魅力ある学習内容を企画し実施する。	魅力あるコースに改修・整備されること、仲間や一人ひとりの住民の姿が増え、楽しさを味わいながらの健康づくりが実践されていくことが期待される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
52			社会学校の開設 (成人・女性学級)	社会教育部会	講義・社会の活性化に貢献する。また、地域の課題等を学び合う魅力ある学習内容を企画し実施する。	社会生活上の様々な課題について学習の中で、必要に応じて書や知識技能を習得し、その成果を地域づくりに活かすことができる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
53			文化講演会の開催	社会教育部会	生涯学習の一環として、文化講演会を開催し、地域住民の教養や文化意識を高める機会とする。	地域づくりの原動力は人づくり、住民が学ぶことにより地域づくりへの高揚が促され、リーダーとしての参加や協力心の向上が図られ活性化される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
54		人づくり学習活動	老いて学ぶ生きがいづくり講座の開設	社会教育部会	高齢期の豊かな人生を送るために、趣味や教養・健康・スポーツ・レジャー、また新たな技能の習得などに取り組む。また、社会参加や地域活動への参加意欲につながる。	講座で習った趣味や特技、知識をさらにこれまでも培った生活の知恵等を地域や社会活動の中で生かすなど、高齢者の出席が推進され、元気なまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	喜入公民館との連携
55			地域公民館との連携	社会教育部会	地域公民館との連携を図り、学びと地域づくりに向けた指導助言を受けながら、出席講座や移動講座の実施や喜入公民館講座等への参加促進を図る。	より質の高い学びの場を体験することで、さらに「ついでに学ぶ」喜びを実感し、生涯学習への推進が図られ、人・生きがい・地域づくりが強化される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
56	どう楽しむ地域が日々輝き続けるまち		公民館まつり (展示・舞台発表)	社会教育部会	公民館まつりで、日頃の学習成果を発表として「展示・舞台発表」などの部門に参加する。また、優れた人材の発掘の機会ともしとする。	地域住民に学習成果の発表の場を提供することで、学習活動への意欲を高め、校区住民の学習活動が活発化し、明るく楽しいまちづくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	共助	
57		学習成果活用推進	学校支援ボランティア	社会教育部会	永年にわたり学び続けた知識や技能等を地域社会に還元するのち、学校支援ボランティアメンバーとして登録し、要請に応じて支援活動に参加する。	地域と学校との連携や高齢者の余暇活用や地域貢献活動が盛んに行われ、児童の育成と共に地域活性化に繋がる。また、地域づくりの人材活用にも繋がり地域が活性化される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
58			婦人会育成・活性化	社会教育部会	地域づくりの推進役としての婦人会の育成 (会員確保や組織、活動内容等) や活性化に向けた支援に努め、組織の充実を図る。	地域づくりの主役は婦人会と言われるように、組織が充実すれば大きな力を発揮し、地域育成に繋がる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
59			青壮年クラブ (会) の育成と支援	社会教育部会 まちづくり部会	男性の地域づくりの団体として、青壮年クラブ (会) を育成し、会員の親睦を図りながら地域づくり推進の要の団体となるよう育成する。	青壮年クラブ (会) が育成されることにより、地域づくりの推進力が蓄まり、活気あふれるまちづくりに繋がる。また、リーダーの育成にもつながり、取り組みが継承され列挙を上げる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	
60		住みよい地域環境	さすな運動	社会教育部会	住みよい地域環境は、心豊かな人間的な環境づくりである。相手を思いやる挨拶や正しい言葉づかい実践運動、人権意識学習会を開催する。 (標語・看板、週間の設定等)	温かい思いやりや言葉が交わされる環境づくり「さすな運動」の推進は、人との絆を深め、楽しい生活と助けあいを促し、みんなが生き生きと輝くまちが構築される。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	

②八幡校区コミュニティ協議会



八幡校区コミュニティ協議会の地域コミュニティプラン

②八幡校区コミュニティ協議会

3 地域コミュニティプラン 八幡校区コミュニティプラン（振興計画） 《平成26年度～平成30年度：5年間》

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規/継続	事業種別 自助/共助	共助による行政等の課題
							26	27	28	29	30			
1		ふれあい交流活動	留学生との交流会(留学生会館)	まちづくり委員会/青少年育成委員会	鹿児島大学留学生会館がある地の利を生かして、在留中の留学生及びその家族等との交流の場を設ける。	グローバル化のすすむ中、次代を担う子どもたちの国際感覚や地域住民の交流を通じての外国人等に対する人権意識が育まれる。	○	○	○	○	○	新規	自助	関係機関の援助を必要に応じて得る
2		自然や歴史を生かす活動	史跡巡り「ウォーキング大会」	まちづくり委員会/青少年育成委員会	校区内の自然に触れながら、史跡を訪ね子どもから大人までを対象とした、半日コースのウォーキング大会を毎年1～2回開催する。	豊かな自然や貴重な史跡群から先人たちの業績や歴史を学び、「ふるさと八幡」の素晴らしさを再発見し、愛郷心がさらに高まる。	○	○	○	○	○	新規	自助	
3		広報活性化活動	「ホームページ」の開設	まちづくり委員会	地域住民への情報発信の新たな手段としてインターネットを活用した「ホームページ」を開設する。	紙媒体の「広報紙」と共に、情報機器を活用した情報発信により、若い年齢層へのコミュニケーションの理解が深まり、地域住民の関心が高められ地域づくりに参加が期待される。	○	○	○	○	○	継続	共助	鹿児島市補助金受給をあっせん、八幡校区振興会から実例を紹介する
4	地域の歴史や施設を生かし、人々から求められたいないまちづくり		広報紙「あしたの八幡」の発行	まちづくり委員会	コミュニティ協議会の活動状況の報告を主体とした広報紙を定時号として年2回、必要に応じて臨時号を随時発行する。	広報紙の発行により、コミュニティ協議会の運営や活動等の理解が深まり、地域住民の関心が高められ地域づくりに参加が期待される。	○	○	○	○	○	継続	自助	
5		環境美化推進	ごみ問題各種研修会	まちづくり委員会	地域の最大の課題である「ごみ問題」についての研修会を開催充実させる。また、校区単位の「意見交換会」を年1回開催する。	なかなか改善されず課題の多い問題であるが、「字心機」や意見交換」を設け、根気強く改善活動することで、住民の意識も変わりの改善が図られる。	○	○	○	○	○	継続	共助	鹿児島市や鹿児島市衛生連の指導と援助をおねがいする
6			クリーンシティかこしまの日と町内会清掃の日	まちづくり委員会	市が提唱する「クリーンシティかこしまの日」(8月第1日曜日)、町内会が自主的に設ける「清掃の日」など、環境美化活動を実施する。	美化作業を通し、町内会活動の活性化、参加者のふれあいや絆が深まる。また、美化活動への関心が高まり、美しい環境(ふるさと)づくりが推進される。	○	○	○	○	○	継続	自助	
7		災害につよいまちづくり	八幡消防分団感謝のつどい	安全部会	新築消防出初式当日、町内会長らが分団員を招き、日頃の防火活動への労をねぎらい感謝の気持ちを表す。	消防分団と町内会が一体となった防火活動が推進され住民の防火意識が高まり、火災防止が図られる。	○	○	○	○	○	継続	自助	
8			「救命救命・AED使用法」講習会	安全部会	災害及び日常生活での人命救助の仕方を救命救命士を講師に、講話や実技を通じた救命救急法を学び合う。	地域住民の多くの方が救急教師の知識や技能を身につけ、特に、災害発生時に実践活動が進められる。	○	○	○	○	○	継続	自助	
9	子どもから高齢者まで、みんなが安心して暮らそう		安心安全「防犯灯」の増設	安全部会	地域内の夜道の安全な通行を確保するために、暗く危険な箇所へ防犯灯を新設する。	「暗くて夜道が危ない」場所の改善が図られ、犯罪の未然防止と被害防止が図られる。	○	○	○	○	○	継続	共助	鹿児島市防犯灯設置等補助金等の活用をほかにも活用する。
10		犯罪を未然に防ぐ防犯活動	「防犯カメラ」の設置	安全部会	特に不審者が多く子どもや保護者に不安を与えたり、夜間にもから高齢者まで安心安全な環境の中で、楽しく公園にホップステップ型防犯カメラを設置する。	防犯カメラの設置により、犯罪の未然防止が図られ、子どももから高齢者まで安心安全な環境の中で、楽しく公園にホップステップ型防犯カメラを設置する。	○	○	○	○	○	新規	自助	鹿児島市公園緑化課の公園占用許可が必要である

②八幡校区コミュニティ協議会

番号	計画内容 2	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別	事業種別	事業種別	共助による行政等の課題	
								ソフト/ハード	26	27	28	29					30
11				防犯ハートルールの強化	安全部会	青ハトをはじめ、各種の地域防犯ハートルールの組織化を図り、防犯活動の機能化を促進する。	町内会防犯部を中心に地域の「防犯」体制が充実し、意識や活動の実感化が進み、安心安全な地域づくりが図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
12			犯罪を未然に防ぐ防犯活動	「地域安全運動」への参加	安全部会	春・秋・年末年始の全国地域安全運動に呼应し、精進を取り入れた様々な活動を展開する。	地域住民の安全運動に対する認識が高まり、地域内の防犯・犯罪防止効果が見込まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
13				荒田八幡宮六月燈の防犯・警備活動	安全部会	7月24・25日の二日間実施される六月燈での犯罪等の未然・被害防止に向け、振興会・小中PTA等連携し巡視活動を展開する。	もたちが犯罪等に巻き込まれることなく、楽しいひと時を過ごし、地域住民の交流が図られ愛着心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
14	子どもから高齢者まで、みんなが安心して暮らせるまちづくり		「交通安全教室」の開設	交通安全教室	安全部会 / 福祉部会	交通量の多い国道や県道を抱え、交通事故が絶えない状況にある。特に、高齢者の事故防止を推進するため高齢者対象の「交通安全教室」を開設する。	高齢者交通事故防止の推進を図ることにより、高齢者の死亡に事故ゼロ、住民の交通安全の意識が高まり、みんなが明るく住みやすい地域づくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	○	共助	警察等関係機関の協力を依頼する	
15				荒田八幡宮六月燈の交通整理活動	安全部会	7月24・25日の二日間実施される六月燈での交通事故防止を目的に、振興会やPTA、交通安全協会小幡支部と連携し、車両の通行及び歩行等についての指導を展開する。	荒田八幡は、市電や交通量の多い県道20号線に隣接し参加者の混雑による危険がある。関係団体の連携による交通整理や歩行指導は事故防止が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
16			自然災害に「より	「防災訓練」&「防災研修会」の開催	安全部会	「八幡校区自主防災会連絡会」との連携により防災訓練、研修会を開催し、自然災害に対する住民の心構えを育むことを目的とする。	「地震津波」想定訓練・研修を行い、住民の危機意識を高め発生時の迅速な避難等が図られ、被害を最小限に防げることが期待できる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助	鹿角市や消防高岡係部署の指導をおねがいする	
17				危険箇所の点検活動とマップづくり	安全部会	校区安心安全ネットワーク会議など各団体の「危険箇所」や「隠れた危険箇所」を随時点検し、危険箇所マップを作成する。	地域の危険箇所を日常的に把握し、危険箇所の改善や住民への情報提供により、安心安全なまちづくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
18				「校区暴力追放集会」の開催	安全部会	恒例の「校区暴力追放集会」を開催し、いじめ根絶・あらゆる暴力の追放をスローガンに決起大会を開催する。	「暴力団解散、いじめ・暴力根絶」に対する校区民の強い意思を醸成し、明るく住みやすいまちづくりに寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	共助	鹿角市(鹿角市三地区防犯連)からの補助金を受ける	
19			地域福祉活動	「校区すこやかまつり」の開催	福祉部会 / 社会教育部会	幼児から高齢者までが参加する住民のいじめ根絶・あらゆる暴力の追放をスローガンに決起大会を開催する。	多くの住民が一堂に集まり、発表や体験、交流する機会となり、生きがいづくりや住民同士の絆が深まったり、支えあう地域づくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	自助		
20	支えあい、助けあいの、健康で生きがいある暮らしのできるまちづくり		児童福祉活動	子育てOGとの交流会	福祉部会	核家族化や核家族の多い地域のため、子育てに悩む母親を対象に実態把握を行い、相談の場として子育て経験豊富なOGとの交流会を開催し、悩みを解消及び母親同士やOGとの絆づくりを進める。	子育ての悩みを解消し、楽しく子育てが進むとともに、母親同士やOGとの仲間づくりが図られる。さらに、地域活動のすばらしさを理解され、地域づくりへの参加が増え、地域活性化がなされる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	共助	市社協や市中央保健センターなどからの相談員派遣等をおねがいする	

②八幡校区コミュニティ協議会

計画内容 4 八幡校区コミュニティプラン (振興計画) 《平成26年度～平成30年度：5年間》

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
31		健康・体カづく りの推進	「一人一運動」 の推進	体育部会	散歩・ジョギングコースを設 定し、いつでもだれでも気軽 に実践でき、人々の交流もで きる運動環境づくりをする。	地域の地形の良さを生かし たコースの設定や施設の活 用を図り、楽しさや地域を学 び健康づくりと愛郷心が育 まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
32		スポーツ活動 の推進	「校区体育祭」の 開催	体育部会	永年の歴史をもつ伝統行事 「体育祭」を継承開催し、地 域住民総参加のもと交流と 連帯意識を旨とする内容を核 心・提供とする。	若者男女だれでも参加でき る体育祭(競技種目や運営方 法)の改善により、より多く の参加が進められ、人々の交 流と絆・地域が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
33	みんなが参加、「一人一 運動」健康で活力のある、 まちづくり		グラウンドゴル フ大会	体育部会	成人の愛好者を対象に、親睦 交流を目的とした大会を開 催し、連帯感を醸成する。ま た、健康づくりグラウンドゴ ルフへの啓蒙の機会とする。	参加者の健康・仲間づくりが 図られ、校区全体の愛好会組 織が設立され、地域づくりの 一助となることが期待され る。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
34		世代間交流と 地域の連帯	「ソフトボッ ル大会」の開催	体育部会	日頃ふれあいの少ない青壮 年部を対象としたソフトボ ール大会を開催し、親睦と仲 間づくりを旨とする参加者の 自主的運営を内容とする。	若い世代の参加による自主 的な運営が図られ、コミュニ ティ活動やグループが育成され る。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
35			ふれあいグラ ウンドゴルフ 大会	体育部会 /福祉部 会	小学5年生の児童と大人の 愛好者がグラウンドゴルフ のゲームを通じた世代間交 流目的とした内容とする。	児童はグラウンドゴルフの 楽しさを体験したり、交流活 動を通して、先輩の励ましや 様々な生活の知恵等を学ぶ ことができる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
36		あいさつ・声か け運動の推進	「校区内みんな が元気にあいさ つ」運動の推進	青少年育 成部会/ まちづく り部会	「あいさつ通り」を認定し、 大人の子どもたちへの先手 あいさつ運動等を展開し、地 域中に「おはよう、こんにちは は」などの言葉がこだまする 気風づくりを展開する。	子どもたちへの先手運動で 地域の子どもを知り、励ま し、住民同士のあいさつで、 近隣のコミュニティが構築 され、地域に共に支え助けあ う絆(ゆかり)の心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
37			中学生の 地域活動	青少年育 成部会	恒例の「七夕まつり」「球技 大会」を中学生が企画や広 報・運営に携わる行事として 実施し、中学生の健やかな成 長を図る内容とする。	中学生は地域住民の一員で ある自覚を高め、地域行事へ の参加の大切さや次代のふ るさとを担うリーダーの育 成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
38	子どもの笑顔があふ れ、元氣なあいさつが 飛び交うまちづくり	豊かな心を育 む活動	新春「だこあげ 大会」「書初め 展」	青少年育 成部会	新春恒例の「だこづくり」や 「書初め展」を開催し、子ど もたちの交流と日本の伝統 文化を学んだり、新年のスタ ートにふさわしい励ましの 場とし、子どもたちの健やか な成長を図る内容とする。	日本古来(郷土)の伝統的な 正月の遊びや文化を体験し、 日本人として誇りや豊かな 心を養むことができる。ま た、指導者として参加の大人 や親子のふれあいの場とな る地域づくりが図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
39			「立志式・青少 年育成大会」の 開催	青少年育 成部会	元服を迎えた中学2年生の 前途を地縁ぐるみで祝福す るとともに、立志式を開催す るとともに、青少年育成の多 目的課題や育成の任り方を 学びあう集いを開催する。	中学2年生が激励を受け、幾 多の荒波が押し寄せる社会 へ元氣よく歩み始める。ま た、地域住民みんなが子ども たちの健やかな成長を願っ ているというメッセージを 発信する機会にもなる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
40			留学生との 交流活動	青少年育 成部会	鹿児島大学の留学生との交 流活動を企画し、小中学生の 故郷の良さを再発見しながら 、国際感覚を身につけると ともに友好親善を図る。	地域資源を活用した留学生 との交流を通して、国際人とし ての自覚が図られる。また留 学生の地域活動への参加に よって地域が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	

②八幡校区コミュニティ協議会

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
41		豊かな心を育む活動	八幡小「半成人式」の開催	青少年育成部会	人生の節目である10歳を迎えた八幡小4年生を半成人として、学校・保護者・地域が連携し、健やかにたくましく成長することを願い励まし祝うつつとい儀式を開催する。	「半成人式」は、学校・家庭・地域が一体となり、厚護の成長を願う本地域独自の伝統的な儀式となり、住民の関心も高い。継続実施することでさらに、地域ぐるみの健全育成が推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
42	子どもの笑顔があふれ、元氣なあいざつが飛び交うまつくり	青少年育成団体との連携	あいご会の育成	青少年育成部会	市民総ぐるみの青少年育成団体である「あいご会」の組織の充実や全戸加入促進、行事開催等への支援に努める。	あいご会活動の充実を図ることは、地域ぐるみの青少年育成の大きな柱となり、支援活動は継続的になされなければならぬ取り組みである。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
43			環境浄化・バトロール活動の実施	青少年育成部会	「安心安全ネットワーク会議」を中心に環境浄化、夏・冬・春・イベントなどでのバトロール活動を学校・PTAなどの育成団体と連携し合同による活動を展開する。	青少年育成関係団体の緊密な連携により、環境浄化や非行防止及び健全育成活動の活性化や日常の諸情報の共有化が望まれるなど大きな成果が望まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
44	笑顔がつなぐ八幡校区～つよ絆で明るく住みよいまちづくり～	協議会総参加型活動	「八幡コミュニティ夏まつり」(仮称)の開催	全部会	コミュニティ最大のイベントとして、松林に囲まれた天保山公園を舞台に、まつくりの「夏まつり」を開催し、地域住民のふれあいや友好を深め、回帰を高める内容を企画する。	協議会の主催する象徴的なイベントとして開催するが、構成団体総参加の取り組みは、団体間の連携や住民同士の絆を深めるとともに、新たな地域づくりへの関心が高まる。	ハード ソフト	—	○	○	○	○	新規	自助	
45															
46															
47															
48															
49															
50															

計画内容 5 八幡校区コミュニティプラン (振興計画) 《平成26年度～平成30年度：5年間》

③平川まちづくり協議会



平川まちづくり協議会の地域コミュニティプラン

③平川まちづくり協議会

4 地域コミュニティプラン

まちづくり活動計画 (地域振興計画) 「平成26年度～平成30年度：5年間」

NO. 1

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 ソフト/ ハード	事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
							26	27	28	29	30				
1			校区夏祭り	ふるさと部会	校区の大イベントとして、舞台発表や総踊り、各団体に由来の模擬店の出店等を含んだ祭りを開催する。	夏祭りの開催で、校区住民間や障害者とのふれあいを通じ住民の絆を深めたり、夏の思い出づくりに誇りを持ち、ふるさと平川を愛する心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	
2			ピワ祭り	ふるさと部会	ピワの栽培を普及させ、平川の特産品まで育てた園生校長先生への感謝や遺徳の継承を誓い合う儀式を早草を含む校区民総参加のもと開催する。	「ピワ」栽培は、高齢化の進んで後継者不足等の課題があるが、地域づくりの大きな資源でもあり、ピワ栽培や加工品等の開発に取り組みることにより地域の活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	市農林部・JAがこしまの支援
3			立志式	ふるさと部会	元親を迎えた中学生とその保護者の参加を得て、「平川まちづくり」への提言を述べたり、校区民みんなで祝いを励ますと共に、生き方を学ぶ教育講演会を内容とする儀式を開催する。	校区民からお祝いや胸を寄せ、地域の一人である自覚や感謝の心を学び、自信をもつて、人生の病坂に向け第一歩を踏みだすと共に、故郷を愛する心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	
4		地域住民交流事業	鬼火たき	ふるさと部会	新春の伝統的な行事として継承されている「鬼火たき」を実施し、校区民の無病息災を祈願する。	郷土の伝統的な歳時行事「鬼火たき」の実施により、住民の絆を深め、歳時行事の復活が進み家庭や地域の教育力が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	
5	「団体や企業・施設」等の資源を生かし、人と人がふれあう活気あるまちづくり		門松づくり	ふるさと部会 社会教育委員会	新たな年を迎えるにあたり地域の伝統的風習として継承している門松を、住民の交流を図るがが小学校の校門に設置する。	門松づくりをおし、郷土の生活伝統文化の継承や住民の絆を深め、地域ぐるみで新年を迎えることで連帯意識が高められる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	
6			遊歩道の整備	ふるさと部会	市が設置している烏帽子岳自然遊歩道の登山道を整備し、校区民はもとより校区外から訪ね、登山や平川の自然を楽しむ観光的なコースとして発展させる。	遊歩道を整備することで、低コストで遊歩道の整備が図られ、自然環境が保全され、地域に元気をもたらしてくれる。	ハード	○	○	○	○	○	新規	共助	市長部局との連携 (環境保全課)
7			町内会との住民懇談会	ふるさと部会	各町内会の懇談会時に、まちづくり協議会の役員等と交流懇談の場を設け、意見交換会を実施する。	直接地域住民の思いや地域の課題等を把握し、その解決に向けた協働による取り組みが図られ、まちづくり協議会の事業推進等の活性化につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	自助	自助	
8		町内会活性化事業	児童クラブの設置運営	福祉・青年部会 ふるさと部会	児童クラブの設立に向けての体制固め及び運営に関する研究組織作り	児童クラブの設立により若者の定住及び人口増対策とともに児童増が見込まれる。	ソフト ハード	○	○	○	○	○	新規	共助	児童福祉課等との連携
9			農産物販売・加工グループの育成	ふるさと部会 健康づくり部会	平川の特産品の販売促進の可能性を女性グループや果樹部会等と共同で研究する。	平川の特産品「ピワ」を中心とした農産物の栽培種の可能性を探る。	ソフト ハード	○	○	○	○	○	新規	共助	グリーン鹿角島農協との連携
10		企業や施設活用事業	企業・施設等との交流会	ふるさと部会	町内会や各構成団体代表と「まちづくり」等に関する意見交換会を開催する。	意見交換を通じ、企業の持つ機能や支障力等を理解し、まちづくり協議会の活動への積極的な参加・協力が得られるようになり、活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	各施設等との連携

③平川まちづくり協議会

NO. 2

「平成26年度～平成30年度：5年間」

まちづくり活動計画 (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共同による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
11		企業や施設活用事業	企業・施設等見学会	心るさと部会 心るさと部会 福祉安 主部会	校区内の企業や公共施設等を年1回以上訪問し、連携を図る。	企業や各施設の現状を把握するとともに、まちづくり協議会からの要望や依頼等を行う機会となる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	各施設等との連携
12			広報紙の発行	心るさと部会	まちづくり協議会の活動計画や活動紹介等を内容とした広報紙「ひわろ」を毎月全戸及び関係機関団体に配布する。	校区住民への情報提供の手段となり、まちづくり協議会の活動への理解が深まり、活動への参加や協力が得られやすくなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
13		広報活動事業	情報伝達設備の整備	心るさと部会 福祉安 主部会	情報発信の一つとして、校区無線放送設備の整備を図り、緊急事態発生時や緊急連絡事項等が、校区民へ周知徹底されるようにする。	情報発信の効果的な推進により、災害発生時の被害を最小限にとどめたり、住民が多くの情報を取得し、諸活動への取り組みが活性化される。	ハード	○	○	○	○	○	継続	自助	市長部局との連携
14	「団体や企業・施設」等の資源を生かして、人と人があふれるまちづくり		情報の共有化事業	心るさと部会 福祉安 主部会	町内会長や民生・児童委員等との連絡会を定期的に実施し、情報交換をする。	定期的な連絡会の開催により、地域内の様々な課題等の把握や情報の共有化が図られ、みんなで作るまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	市長部局との連携 (地域福祉部)
15		環境美化活動	町内一斉清掃	心るさと部会	市民運動として行われている夏冬や毎月の清掃活動を校区民総参加により活動として企画実施する。	清掃美化活動の実施により、生活環境の改善や美しい心がさとりとくるとともに、愛郷心が育まれ心豊かになつくりが図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
16			散りこみ・空き缶拾い	心るさと部会	年に3回程度、企業や各種団体等すべての構成団体の参加のもと、国道や県道沿いの散りこみ等の回収美化活動を実施する。	平川は、朝光池「指宿・知蔵」方面への分岐点に位置し、県内外の観光客の通過地であり、美ら平川をPRできる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
17			海岸清掃	福祉安 主部会 心るさと部会	平川の自衛の一つである美しい海を守るため、夏の良き日に児童生徒のみでなく、高齢者を含む総参加のもと海岸清掃作業を実施する。	ふるさとに大きな恵みをもたらす錦江湾の活用を推進し、校区民はもとより校区外からの海とのふれあい活動も増え、人の交流が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	NPO法人(かごしまのなぎさを守る会)との連携
18			防火・防災訓練	福祉安 主部会	校区民の防火防災意識を高めるため、火災及び豪雨による災害が発生したことを想定した訓練を実施する。	訓練を繰り返し行うことで、住民の防火防災意識を高めることは、実際の災害発生時の対応に食いつけられる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
19	子どもも大人もみんなが安心安全なまちづくり	防火・防災・防犯等事業	避難訓練	福祉安 主部会	様々な災害を想定し、住民への通報や避難誘導、避難場所、特に要援護高齢者等への対応訓練を内容とする訓練を年1回以上実施する。	避難場所や避難誘導の任りを体感する訓練とし、いつでも対応できる健康な心身や近所間との連携、避難者の安全確保など、迅速な対応のできるまちづくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
20			空き家等調査	福祉安 主部会 心るさと部会	空き家の実態調査を実施し、その活用や防火防犯など住民の安心安全な日常生活への対策に役立てる。	防火防犯対策とともに、活用策として、定住者の確保を推進し、校区住民の人口増が図れる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	

③平川まちづくり協議会

NO. 3

平川地域コミュニティプラン (地域振興計画) 「平成26年度～平成30年度：5年間」

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
21	子どもも大人もみんなが支えあう、安心安全なまちづくり	交通事故防止事業	交通安全講習会	福祉安全本部会	国道及び県道、共に車道の通行が多い地域であり、日々交通事故の恐れがあるため、地域の交通事情にあった交通安全教室を開催する。	講習会の開催により、住民の事故防止に向けた意識を高め、平川から一人の犠牲者も出さない誓いを立てる場とし、交通安全のまちづくりを推進する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	交通安全協会との連携
22			安全パトロール	福祉安全本部会 心るさと部会	PTAを中心に福祉安全部会及び協議会役員をメンバーに交通安全週間等に合わせ、安全パトロールを年10回実施する。	危険箇所の把握がなされ、子どもや高齢者を含む住民への情報提供による交通事故防止啓発がなされ、明るいまちづくりに寄与される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
23	災害に強いまちづくり事業		危険箇所点検	福祉安全本部会 心るさと部会	雨季や台風の前近時期に、校区内の危険箇所の線点検を行い、被害防止対策等に役立てる。	校区内の危険箇所を総合的に把握し、被害防止に向けた取り組みに生かし、災害のない安心安全なまちづくりに役立てる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
24			避難誘導	福祉安全本部会 心るさと部会	高齢者や身体的な弱者等の実施を把握し、災害発生時の避難誘導について個別に具体的な手立てを計画する。	個別に誘導の在り方や介護の必要性や程度を把握でき、適切な対応処置が図られ、対象者にとって安心した避難がでる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
25	地域福祉活動		夜間パトロール	福祉安全本部会 社会教育部会	夏季休業中や年末年始を中心に、防犯や青少年育成など強固な体制を主体に夜間パトロールを実施する。	夜間パトロールの実施で青少年の被害や非行の未然防止が図られるとともに、地域の防犯対策の一助ともなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
26			高齢者・障害者の見守り活動	福祉安全本部会 心るさと部会	町内会を単位に、町内会長と民生・児童委員が連携し、見守りの必要な高齢者等の把握と訪問や電話による声かけ実施活動を実施する。	個人情報保護に配慮しながら、対象者となる方々への支援に努め、明るく生き生きとした日常生活が送れるようになり、思いやりと支え合う心やさしいまちづくりが構築される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
27	高齢者との交流		敬老祝賀会	福祉安全本部会 心るさと部会	児童生徒をはじめ関係住民参加のもと、敬老の日を迎えた先達たちへの良書の贈呈と訪問や電話による声かけ敬意を表する内容とするつづきを開催する。	先達たちへの感謝の気持ちと共に、その功績や豊かな文化を継承し、未来のまちづくりへの取り組みを自覚し合う機会ともなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	福祉課との連携
28			ふれあい会食	福祉安全本部会 心るさと部会	町内会ごとに、高齢者を対象としたふれあい会食会を月1回開催し、高齢者同士や地域住民との交流の場とする。	月1回の会食を通じ、高齢者の孤独感の解消や健康把握、生活上の悩み相談等にも役立ち、地域ぐるみの見守り活動にも生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	継続	自助
29	高齢者との交流		施設訪問	福祉安全本部会 心るさと部会	子どもと女性部員が校区内にあり高齢者福祉施設を訪問し、施設見学や入居者との交流活動を行う。	施設訪問を通じ、施設の役割や高齢者への対応(介護)等について等しくともに、高齢者を大切にする気風を高める。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	各施設との連携
30			ふれあい餅つき会	福祉安全本部会 社会教育部会	餅つき会を通して、正月の餅り餅の由来や餅の餅つき方やりの方を高齢者が指導し子どもや地域住民とのふれあいを深める機会とする。	高齢者の生きがいづくりや郷土の生活文化の継承を通して、子どもや住民が生活の知恵を学び、まちづくりに生かすことは活性化に繋がる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	継続	自助

③平川まちづくり協議会

NO. 4

「平成26年度～平成30年度：5年間」

まちづくり活動計画 (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共助による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
31		社会教育学級等の開設	成人学級・女性学級等の開設	社会教育委員会	社会学級の開設要項に従い、成人・女性学級を年間10回開講し、自主的な運営のもとを地域人と連携しての推進に役立てる。	身近な生涯学習の機会としての社会学級を開設し、その学んだ成果を地域づくり等に生かす場を設定することでまちづくりの推進に役立てる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	地域公民館の支援 (台山市市民会館)
32		地域公民館等との連携	各種会議・研修会等への参加	社会教育委員会	生涯学習の目的でもある人や生きがい、地域づくりなどの学びたい住民の学習への情報提供による学習活動を高める。	校区内での多様な学習の開設が難しいため、地域公民館との連携により、参加の利便性を図り、学習と人材育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	地域公民館の支援 (台山市市民会館)
33			文化祭の開催	社会教育委員会 心るさと部会	公民館講座や自主学習グループ及び個人的活動で学んだ成果をみんなの前で発表し合う祭りを開催する。	学習成果を発表する機会を設けることで、生活に生きがいややる気を喚起し、明るく楽しく学び合うまちづくりに貢献する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
34	地域の人材を擁護し、生涯学習文化のまちづくり	文化講座の開設等 活動の推進	まちづくり講座の開設	社会教育委員会 心るさと部会	専門家を招聘した講演を中心とした学習会や先達地視察研修による「まちづくり」の取り組みや進め方について意見交換等を通じ学び合う。	まちづくりに関して学ぶことにより、運営や活動の員直し、新たな地域課題を築くことにも、組織としての効果的な取組や後継者育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
35			得意技展示会の開催	社会教育委員会 心るさと部会	校区内には、副都心や趣味活動で培った素養をいかした得意技を持った方が多数在籍しているため、人材発掘や文化活動の一端として得意技作品展を開催する。	得意技展を開催することにより、文化活動への参加意欲の喚起や伝統文化としての継承活動への参加に興味を持ち、余暇の有効活用による生きがいづくりの推進が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
36		人材バンク事業	人材バンク登録名簿作成	社会教育委員会 心るさと部会	さまざまな経験や特技、資格等の保持者についての実態把握に努め、生涯学習リーダーとして人材バンク登録簿を作成する。	まちづくりの人材登録により、様々な地域活動等で身近な指導者として活用することができたり、活動のリーダーとしての活躍が期待される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	教育委員会との連携 (学校支援ボランティア)
37		青少年の育成	青少年健全育成大会の開催	社会教育委員会 心るさと部会	子育てや青少年の育成についての実践発表、講話等を含むとする育成大会を開催する。	青少年の健全育成は、大人の課題であることを自覚し、大人としての在り方を学び合い、家庭や地域の教育力を高めることで健全育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
38			相撲・綱引き大会	社会教育委員会	十五夜行事の一つとして伝承されている相撲や綱引きを行い、由来を学びながら心身を鍛錬する行事とする。	地域住民の交流と青少年の健全育成の場になるとともに、郷土の歳時行事を教育文化として継承していく。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
39	地域住民の健康を促進し、健康で活動するまちづくり	健康教室の開催	生活習慣病対策研修会 成人男女健康教室	健康づくり部会 健康づくり部会	公共健康機関と連携し生活習慣病に関する講座を開設する。特に、日常生活と密接な食生活の改善に関する内容を重点とする。	自分の健康管理についての関心を高めさせ、生活リズムや食生活を振り返り、生活習慣病予防への積極的な取り組みを高めさせ、みんなが健康で活気あふれるまちづくりを連ねる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	保健所の支援
40			成人男女健康教室	健康づくり部会	日頃運動活動への参加がなれない男女を対象にした身体運動を主体とした主婦健康づくり教室を開催する。	終了後も継続的な身体活動や健康づくりは夫婦の問題として実践がなされるよう運動を展開していく。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	保健所の支援

③平川まちづくり協議会

NO. 5

「平成26年度～平成30年度：5年間」

まちづくり活動計画 (地域振興計画)

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別 ソフト/ ハード	計画スケジュール					事業種別 新規/ 継続	事業種別 自助/ 共助	共同による行政等の課題
								26	27	28	29	30			
41			スポーツ活動研修会	健康づくり部会	だれでもいつでも手軽にできるニュースポーツ活動を中心とした研修会を開催し、住民のスポーツ活動への参加を促進する。	ニュースポーツを体験することで、自分に合った種目を見つけ、スポーツ活動への意欲を高め、持ちこたえられ、健康づくりへの気風が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	市民スポーツ課との連携
42		スポーツ活動の推進	歩こう会	健康づくり部会	毎月第3日曜日に校区内で開催されていたウォーキング大会のコース見直しをし、子どもから高齢者まで語らないから楽しく歩く内容とする。	歩こう会は、健康問題や家族の心配、仲間づくり、さらには心身の健康など、様々な課題解決とともに、参加者の絆づくりにも生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
43			錦江湾遠泳大会	健康づくり部会	構成団体の一つである遠泳同好会が主催する小中学生を対象とした遠泳大会に、まちづくり協議会もイベントの一つとして支援実施する。	遠泳大会を通し、子どもたちがいると平川の海の素晴らしさを再認識でき、地域力が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
44	地域住民参加の運動を奨励し、健康づくり	健康づくり活動	運動や栄養に関する講演会	健康づくり部会	スポーツと栄養の関わりについて堪能な専門家を招聘し講演会を開催し、住民の健康づくりへの関心を高める。	自分の健康と食生活の現状を振り返るとともに、健康づくりの在り方を食事とスポーツの両面から考えさせ、健康なまちづくりの一歩とする。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	保健所の支援
45		世代間交流運動の推進	軽スポーツ大会の実施 ・ソフトハレー ・グラウンドゴルフ	健康づくり部会	住民だれもが気軽に参加でき、心身共に健康が図れる軽スポーツ「ソフトハレー」「グラウンドゴルフ」大会を開催する。	若者男女だれでもできる種目であることから、和気あいあいとしたゲームを楽しみながら、参加者同士の間を深めることができ、新たな参加者の発掘につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
46			校区運動会	健康づくり部会	平川小学校の運動会と合同開催とし、児童への支援と同時に、競技は住民総参加の8期内容対抗とする。	小学校運動会への支援活動とともに、校区民の総参加で親睦の輪がひろがり、平川校区民としての絆が一層深まる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
47		指導者の育成	指導者の発掘	健康づくり部会 心ふるさと部会	スポーツ経験者や資格取得者をリストアップし、スポーツ指導者として人材名簿に登録活用する。	社会体育の振興のリーダーとして登録により、スポーツ指導や大会開催等での活動の場が確保され、まちづくりのリーダーとしても活躍できる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	市民スポーツ課との連携
48															
49															
50															

(3) 検証・評価シート

検証・評価シート (市)			
協議会名 ()			
段階Ⅰ「設立検討から設立まで」			
区 分	項 目	検 証	評 価
1 設立検討	(1) モデル地域への働きかけ モデル事業を実施するにあたり、地域の核となるコミュニティ組織に働きかけを行うことができたか。		
	(2) コミュニティビジョンの周知 ビジョンの理念や地域コミュニティ協議会設立の意義などについて説明し、理解が得られたか。		
	(3) モデル地域への支援、助言		
	① 地域コミュニティ協議会の設立を検討するにあたっての留意点などを説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
2 設立準備	(1) モデル地域への支援、助言		
	① 地域コミュニティ協議会設立までのながれや留意点などを説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
3 設立	(1) モデル地域への支援、助言		
	① 地域コミュニティ協議会の組織や規約、事業計画、予算づくりの留意点などを説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
	(2) 地域の主体性 設立総会は、地域コミュニティ協議会の構成団体に呼びかけるなど地域をあげて開催されたか。		
4 推進体制	(1) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情報共有や関係課間の調整を行うことができたか。		

a : よくできた、非常に適切であった b : 概ねできた、概ね適切であった
c : ややできなかった、やや不適切であった d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (モデル地域)

協議会名 ()

段階Ⅰ「設立検討から設立まで」

区分	項目	検証	評価
1 設立検討	(1) コミュニティビジョンについて ビジョンの理念や地域コミュニティ協議会 設立の意義などについて理解できたか。		
	(2) 地域の主体性、合意形成 設立検討の協議を行うにあたって、地域内 のコミュニティ組織の理解は得られたか。		
	(3) 行政の支援体制 設立検討にあたり、市の助言、相談対応等 は適切であったか。		
2 設立準備	(1) 地域の主体性、合意形成		
	① 設立準備会は、地域にあるコミュニ ティ組織の代表者で構成するなど、地域の 合意形成に配慮したか。		
	② 設立準備会の設立にあたっては、地域 住民の理解を得るため、周知を行ったか。		
	③ 地域の多様な団体等に対し、地域コミ ュニティ協議会参加の呼びかけを行った か。		
(2) 行政の支援体制 設立準備会の設置にあたり、市の助言、相 談対応等は適切であったか。			
3 設立	(1) 地域の主体性、合意形成		
	① 市から提供された資料を参考に、規約、 事業計画、予算づくりが主体的に行えた か。		
	② 市から提供された資料を参考に、組織 づくりが主体的に行えたか。		
	③ 地域の多様な団体等が地域コミュニ ティ協議会へ参加したか。		
	④ 設立総会は、地域コミュニティ協議会 の構成団体の参加のもと、地域主体で行 われたか。		
(2) 行政の支援体制 協議会設立にあたり、市の助言、相談対応 等は適切であったか。			

a : よくできた、非常に適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった

c : ややできなかった、やや不適切であった

d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (市)

協議会名 ()

段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」

区 分	項 目	検 証	評 価
1 プラン策定 のための現状 把握	(1) モデル地域への働きかけ 地域コミュニティプランの目的や内容、策 定手順を説明し、理解が得られたか。		
	(2) モデル地域への支援、助言		
	① 住民アンケートの進め方など、地域課 題の抽出、地域資源の把握の仕方を説明 し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適 切に助言などが行えたか。		
2 プラン内容 検討・策定	(1) モデル地域への支援、助言		
	① 基本方針や主な活動、事業のまとめ方 など、具体的な進め方を説明し、理解が 得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適 切に助言などが行えたか。		
	(2) 地域の主体性 プランは、地域住民の意見を把握した上 で、策定委員会や専門部会で作業を進め、 策定されたか。		
3 運営・活 動	(1) モデル地域への支援、助言		
	① 市の補助制度は、地域コミュニティ協 議会の活動等の支援につながったか。		
	② 事務局職員に対する研修を行ったか。		
	③ モデル地域からの相談に対し、適宜適 切に助言などが行えたか。		
4 推進体制	(1) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情 報共有や関係課間の調整を行うことができ たか。		

a : よくできた、非常に適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった

c : ややできなかった、やや不適切であった

d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (モデル地域)

協議会名 ()

段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」

区 分	項 目	検 証	評 価
1 プラン策定 のための現状 把握	(1) プラン策定委員会の設置 地域コミュニティプランの目的や内容、策 定手順を理解し、プラン策定委員会を設置で きたか。		
	(2) 地域の主体性 地域住民の意見や地域課題の抽出、地域資 源の把握ができたか。		
	(3) 行政の支援体制 プラン策定のための現状把握にあたり、市 の助言、相談対応等は適切であったか。		
2 プラン内容 検討・策定	(1) 地域の主体性 ① プランは、策定委員会や専門部会にお いて、地域住民の意見も踏まえる中で作 業を進め、策定することができたか。		
	② 5年先を見据え、地域の実情に合った、 実行可能なプランが策定できたか。		
	(2) 行政の支援体制 プラン内容の検討、策定にあたり、市の助 言、相談対応等は適切であったか。		
3 運営・活 動	(1) 地域の主体性 ① 協議会設立により、構成団体間の情報 共有や役割等を分担し、負担の軽減など を図ることができたか。		
	② 事務局は定期的に開設できたか。		
	(2) 行政の支援体制 ① 市の補助制度の内容や金額は、地域コ ミュニティ協議会の活動等において適切 であったか。		
	② 事務局職員に対する研修の内容は適切 であったか。		
	③ 協議会の運営、活動にあたり、市の助 言、相談対応等は適切であったか。		

a : よくできた、非常に適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった

c : ややできなかった、やや不適切であった

d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (市)

協議会名 ()

段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

区分	項目	検証	評価
1 プランに基づく活動	(1) モデル地域への支援、助言		
	① モデル地域が地域コミュニティプランを実施していくにあたり、事業ごとの実施計画の立て方や、部会を中心に取り組むことで役割分担を図ることについて説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
2 推進体制	(2) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情報共有や関係課間の調整を行うことができたか。		

a : よくできた、非常に適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった

c : ややできなかった、やや不適切であった

d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (モデル地域)

協議会名 ()

段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

区分	項目	検証	評価
1 プランに基づく活動	(1) プランの周知、総会での承認 地域コミュニティプランについて構成団体や地域住民へ周知し、総会で承認を得たか。		
	(2) 事業ごとの実施計画の作成 プランの各事業について、開催期日や、事業内容の詳細、役割分担などを実施計画としてまとめ、実行していくための態勢づくりができたか。		
	(3) 地域の主体性		
	① 部会を中心に構成団体の連携や役割分担を図りながら、事業が実施できたか。		
	② 実施した事業について、効果や反省点、意見等をまとめ、事業の改善に生かすことができたか。		
	(4) 行政の支援体制 プランに基づく活動にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		

a : よくできた、非常に適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった

c : ややできなかった、やや不適切であった

d : できなかった、非常に不適切であった

(4) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における地域コミュニティの活性化に向け、鹿児島市コミュニティビジョンに基づく施策を戦略的に推進するため、鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 地域コミュニティ連携組織の形成及び支援に関すること
- (2) 地域コミュニティ連携組織に関する施策のモデル事業に関すること
- (3) その他鹿児島市コミュニティビジョンの推進に必要な事項

(組織)

第3条 戦略会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内に居住する者で公募に応じたもの
- (2) 学識経験者
- (3) 地域コミュニティ組織等関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等の職務)

第5条 戦略会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、戦略会議を代表し、会務を総理し、戦略会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員長及び委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民局市民文化部地域振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(5) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議 委員名簿

平成 26 年 10 月時点

(50 音順、敬称略)

氏名	職名等	期間
(委員長) 石田尾 博夫	第一工業大学教授	H23.7～
(副委員長) 永山 恵子	NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長	H23.7～
岩橋 恵子	志學館大学教授	H25.7～
籠原 眞吾	西紫原校区公民館運営審議会委員長	H25.7～
神野 環	公募委員	H25.7～
北方 耕藏	市校区社会福祉協議会連絡協議会会長	H23.7～
黒江 光子	市民生委員児童委員協議会副会長	H23.7～ H25.11
迫田 正広	伊敷地域まちづくりワークショップ会長	H25.7～
清水 昌子	紫原校区安心安全ネットワーク会議委員長	H23.7～
新留 正弘	公募委員	H25.7～
末満 孝志	大明丘校区公民館運営審議会委員長	H25.7～
藤井 厚子	市民生委員児童委員協議会副会長	H26.3～
文城 テツ子	玉里団地西第四町内会会長	H25.7～
松田 政信	市老人クラブ連合会会長	H23.7～
南 静乃	坂元台小学校区あいご会あいご主事	H25.7～
山田 興嗣	公募委員	H25.7～

